

平成23年度における府中市教育委員会の  
権限に属する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価に係る報告書

平成24年7月  
府中市教育委員会

## 目 次

第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 の実施	1
第 2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の実施方針	1
第 3 平成 23 年度の府中市教育委員会の活動概要	2
第 4 平成 23 年度の府中市教育委員会の基本方針 及び基本方針に基づく主要施策	3
第 5 平成 23 年度の府中市教育委員会の基本方針に基づく 主要施策の点検及び評価	8
第 6 点検及び評価に関する有識者からの意見	74
(資料 1) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価の実施に関する要綱	80

## 第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」第27条の規定により、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この規定を受け、府中市教育委員会においても、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

## 第2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

(平成20年12月18日教育委員会決定)

### 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成20年4月1日施行）が行われ、新たに教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施が義務づけられました。

そこで、本市の教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。また、点検及び評価の結果を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たしていくものです。

### 2 実施内容

- (1) 毎年度策定する府中市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策を対象とし、点検及び評価を行います。
- (2) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。
- (3) 施策・事業の進捗状況を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行います。
- (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者を置きます。点検・評価に関する有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱します。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を府中市議会へ提出します。また、報告書は公表していきます。

### 第3 平成23年度の府中市教育委員会の活動概要

府中市教育委員会は、府中市長が府中市議会の同意を得て任命した5人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しています。教育委員会には教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督の下にその事務をつかさどっています。委員の任期は4年です。

教育委員会の会議は、原則として毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会、視察等を行っています。平成23年（1月～12月）の教育委員会活動としては、定例会を12回、臨時会を1回開催し、議案30件、報告・連絡・協議事項106件について審議等を行いました。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく市長への予算要望をはじめ、市内小中学校や社会教育施設への訪問、児童・生徒に対する表彰などの活動を行っています。

府中市教育委員会は、府中市の教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するための「基本方針」を策定しており、この基本方針の下に総合的な教育施策を推進しています。

平成23年度には、昨年の夏の記録的な猛暑を受けて、子どもたちの健康や授業に集中できる学習環境を確保するために、市立小・中学校と市立幼稚園の普通教室に冷房設備を導入しました。また、八ヶ岳府中山荘において小学5年生が宿泊体験学習を行うセカンドスクールについては、昨年度のモデル校における試行を経て、今年度は全校で実施しましたが、大きな事故や怪我なく無事に終了することができました。給食センターの老朽化については、昨年度の市民参加による「府中市学校給食センター施設整備検討協議会」の答申を受け、新たな学校給食センターの施設整備に向けた基本構想の策定を行っています。また、府中市の教育振興基本計画である「府中市学校教育プラン21」の主要課題である「小中一貫教育」及び「府中版コミュニティ・スクール」については、それぞれにモデル校を設置し、実践的な研究を開始しました。

新学習指導要領が、小学校ではこの4月から全面実施され、中学校でも平成24年4月から全面実施されますが、新要領へ円滑に移行できるように学校現場と教育委員会が連携して準備を進めたところです。また、教育センターにおける教育相談では、3月の東日本大震災直後に心理士が学校を緊急訪問するなど子供の心のケアに努め、4月には学校で行うことができる緊急支援の一つとして「こころのケアプログラム」を作成し、各学校に配付しました。

社会教育分野では、2月に府中本町駅前の御殿地地区で見つかった古代の国司館と近世の徳川家康の御殿の遺跡が国史跡・武蔵国府跡に追加指定され、4月には武蔵国府についての展示紹介と歴史的公文書を保存する「ふるさと府中歴史館」が開館し、9月には武蔵府中熊野神社古墳の現地ガイダンス施設としての展示館が開館するなど、文化財の保存と活用を推進しました。また、府中市立図書館が今年開館50周年を迎え、1年を通じて様々な記念事業を開催しました。

## 第4 平成23年度の府中市教育委員会の基本方針及び基本方針に基づく主要施策

### 1 平成23年度の府中市教育委員会の基本方針

#### 【基本方針1 人権尊重の教育の推進】

すべての子どもや大人が、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、教育活動全体を通して、あらゆる偏見や差別をなくし、一人一人がかけがえのない人間として尊重されるよう人権尊重の教育を推進する。

#### 【基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進】

社会の変化に主体的に対応して成長できるよう、基礎的・基本的な学力の定着と自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの資質・能力の育成を重視して、個性を生かし創造力を伸ばし、生きる力をはぐくむ教育を推進する。

#### 【基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成】

家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに、子どもたちの心身の調和的発達を促すとともに、社会の一員としての自覚を高め、社会に貢献しようとする精神の育成を図る。

#### 【基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進】

時代の要請や市民の期待に応える教育を充実し、家庭・学校・地域社会との協働とすべての市民の教育参加を進めていくために、市民感覚と地域の特性を重視した教育行政を展開し、地域のコミュニティの核としての学校づくりを推進する。

#### 【基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充】

いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加でき、より豊かで主体的な学習活動が展開できるよう、学習活動の場、多様な学習機会と情報提供の充実を図る。

#### 【基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進】

生涯学習活動で培った能力や様々な分野における専門的な知識・技能をもった人材の活用を図るため、ジュニア・ミドル・シニア世代を相互につなぐ学習機会を拡大し、「学び返し」を進める人材の発掘・養成により、地域で生かせるようにする。

## 2 平成23年度の府中市教育委員会の基本方針に基づく主要施策

### 【基本方針1 人権尊重の教育の推進】

#### 主要施策(1)～(3)

- (1) 人権尊重の理念のもとに、すべての市民が学校教育や社会教育などを通じて、様々な人権課題への理解と認識を深め、相互に支え合う社会の実現を目指す教育を推進する。
- (2) 社会生活の基本的なルールを身に付け、法及び社会のルールを遵守することで、思いやりの心や他者の人権を尊重する態度を育てる教育を推進する。
- (3) すべての教育活動を通じて「命の大切さと思いやり」や「自由と規律」など、豊かな人間性を培う道徳教育の一層の充実を図る。また、郷土府中の歴史と文化に根ざした道徳資料集などの活用を図り、道徳の時間を充実させるとともに、道徳授業地区公開講座を開催し、授業を積極的に地域に公開するなど、家庭や地域とより一層の連携を進めながら「心の教育」の充実に努める。

### 【基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進】

#### 主要施策(1)～(11)

- (1) 個性を重視した多様な特色ある教育を推進するため、各学校が創意ある教育課程を編成し、組織的・計画的に教育活動を進めるとともに、特色ある学校づくりに努める。
- (2) 知的活動やコミュニケーション、感性、情緒の基盤である言語の果たす役割を重視し、各教科等の指導において言語活動の充実に努める。
- (3) 基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために「授業改善推進プラン」に基づく「確かな学力」向上のために指導方法を工夫するとともに、児童・生徒の特性や進路希望の多様化などに対応するため、ティームティーチングや少人数指導を拡充するとともに、理科教育の充実を図るなど、個に応じた教育を推進する。
- (4) 体験的な学習や問題解決的な学習を重視するなど、教育内容や方法の改善に努め、一人一人の個性や能力を生かして、自己の確立を目指す指導の充実に努める。
- (5) 教科横断的な指導の工夫や体験的な活動の充実により、望ましい勤労観・職業観をはぐくみ、児童・生徒が自己理解を深め、将来の生き方を考え、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するなどのキャリア教育を推進する。
- (6) 障害のある幼児・児童・生徒が、その能力・特性などを十分に伸ばして成長・発達していくために、校内委員会を充実させるとともに、個々の教育ニーズに応じた交流及び共同学習を推進するなど、特別支援教育の充実に努める。

- (7) 郷土の歴史や文化を学び、我が国や郷土に対する愛着や誇りをはぐくむとともに、世界の人々や文化にふれる機会の充実に努める。
- (8) 豊かな想像力、創作力をはぐくむための情操教育の充実に努める。
- (9) 児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するとともに、学習に対する興味・関心を高め、理解を深めるためにICT（情報通信技術）を活用した授業改善を推進する。
- (10) 小学校で導入される外国語活動については、これまで継続的に取り組んできた、積極的なコミュニケーションを通じて、言語や文化について体験的な理解を深めるとともに、中学校における外国語の学習につながるコミュニケーション能力の素地を養うように努める。
- (11) 幼稚園、小学校及び中学校の連携を図った教育の充実に努める。特に小・中学校については、より円滑な接続と一貫した指導の充実に取り組む。

### 【基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成】

主要施策(1)～(9)

- (1) 権利と義務を重んじ、思いやりの心や規範意識が実際の行動につながるよう、セーフティ教室の開催などを通じて、問題行動を防止し犯罪から身を守る教育の充実に努める。
- (2) 家庭や地域社会と連携して、ボランティア活動、職場体験、セカンドスクール等の自然体験や交流活動などを積極的に推進する。
- (3) 人権尊重の精神を基盤に、個々の発達段階や特性などに配慮しながら、性に対する意識・心情・態度の育成に努める。また、薬物乱用防止に対する関心を高め、理解を深めさせるとともに、的確に対応できる実践力を身に付けさせる。
- (4) いじめ、不登校など、幼児・児童・生徒の多様な健全育成上の課題に対応し、互いに認め合い、共に学び合う学校づくりを進めるため、家庭や関係機関との密接な連携を図るとともに、学校における教育相談機能の充実に努める。
- (5) 基本的な生活習慣の確立、ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康の保持増進、体力・運動能力の向上を図るため、積極的に家庭、地域社会と連携を図り、意図的・継続的に実効性のある取組みを推進する。
- (6) 生涯にわたって健康な生活が送れるように、学校と家庭及び地域社会の連携のもとに、食育の充実に努めることで、心と体の健康づくりを推進する。
- (7) 災害などに対して、家庭・学校・地域社会との連携の在り方を明確にした防災・防犯体制や危機管理体制の確立を図り、「子ども安全ボランティア」や「地域安全協議会」などを活用して、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。
- (8) 小学校と中学校の生活指導について、校内の組織的な対応を工夫するとともに、小中連絡協議会等を通じて連携を図る。

- (9) 環境教育の推進を図り、児童・生徒が地球温暖化をはじめとする様々な環境問題に関心をもち、自ら解決に向けた具体的な行動をとることができる力を育てる。

#### 【基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進】

主要施策(1)～(5)

- (1) 府中版コミュニティ・スクールの設置に向けて、学校運営連絡協議会の発展・充実を図り、保護者や市民の参画による開かれた学校づくりをより一層推進する。
- (2) 学校教育の改善を図り、学校の自主性・自律性の確立と校長のリーダーシップの発揮を支援するため、第三者評価の実施など、学校経営計画に基づく教育活動の取組みや成果などを評価・検証する体制づくりを推進する。
- (3) ライフステージに応じた教師力の向上を図るため、組織的・機能的な学校経営に努め、教育体制の充実を図る。
- (4) 質の高い教育が提供できるよう、法定研修制度等を効果的に活用し、確固たる教育理念と児童・生徒観をもつ人間性豊かな教員を養成する。
- (5) 展示更新が進められている郷土の森博物館をはじめ、美術館、図書館、生涯学習センター、スポーツ施設等の活用重点を置くとともに、教育活動において、地域の施設や経験豊かな人材など多様な教育資源の有効活用の推進に努める。

#### 【基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充】

主要施策(1)～(6)

- (1) 市民がそれぞれのライフステージに合わせて自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動がしやすい環境づくりを推進するとともに、生涯学習情報提供の充実を図る。
- (2) 生涯学習、社会教育・公民館講座、セミナーの充実を図るとともに、市民の自主的な学習活動の成果の発表の場として、生涯学習フェスティバル、芸術文化祭などの事業を拡充する。
- (3) 多くの市民が積極的にスポーツ活動に参加し、豊かなスポーツライフを営むことができるよう、スポーツやレクリエーション事業の充実を図るとともに、市民の自主的な活動を支援する。
- (4) 古代に武蔵国の国府所在地だった府中市の、その長い歴史の中で培われてきた有形・無形の文化財を保存、活用して未来に継承することにより、ふるさと府中の意識の醸成を図る。
- (5) 優れた芸術に親しむことのできる美術鑑賞の機会の充実を図るとともに、美術の学習、創作及び発表を支援する教育普及事業の推進に努める。
- (6) 生涯学習を支える地域の情報拠点として、市民の生活課題解決に役立つ図

書館機能の充実を図るとともに、地域、家庭、学校と連携しながら、子どもの読書活動を推進する。

### 【基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進】

主要施策(1)～(6)

- (1) 子どもたちの健やかな成長をはぐくむため、家庭教育支援事業を推進する。
- (2) 青少年が自主的に活動し、社会参加できる環境づくりを推進する。
- (3) 生涯学習施設、大学、各種学校、及びNPO・ボランティアなど、地域の学習資源を生かしながら、市文化施設や各大学との連携講座などを実施し、生涯学習ネットワークづくりを推進する。
- (4) 市民の学習内容や求めに応じた講師・指導者の派遣を行うために、生涯学習サポーターや地域の担い手（ファシリテーター）など、すぐれた人材の発掘や育成を行うとともに、人材活用システムの整備・充実を図る。
- (5) 学習の成果を生かす市民活動を促進するため、ファシリテーター養成講座及びサポーター養成講座の充実とともに、生涯学習フェスティバルなどでの実行委員会開催や体験活動、生涯学習ボランティア企画講座、市民企画講座など、市民との協働の場の整備を図る。
- (6) 市民の自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動を支援し、コミュニティの輪を広げ、地域社会の活性化を促進する。

## 第5 平成23年度の府中市教育委員会の基本方針に基づく主要施策の点検及び評価

### 点検評価の手法について

- 1 平成23年度府中市教育目標に掲げる【基本方針】の下に定められた【主要施策】に対応した具体的な【取組】ごとに、「概要」「計画・目標」「具体的な取組状況」「現状における課題」「自己評価」「今後の方向性」を表示しています。
- 2 「自己評価」については、【取組】に係る府中市教育委員会の自己評価を表示しています。A～Cの評点については、以下の評点基準によります。

評点	事業の進捗状況
A	計画・目標どおりに実施できた。 達成度 100%～ 80%
B	概ね計画・目標どおりに実施できた。 達成度 79%～ 60%
C	一部又は全部を実施することができなかった。 達成度 59%以下

- 3 教育に関し学識経験を有する者（有識者）の知見の活用を図るため、有識者より点検評価に対する意見を聴取し、掲載しています。各施策に対する意見については、6つの「基本方針」ごとにまとめて掲載し、また、点検評価全体に対する意見及び有識者のプロフィール等については「**第6 点検及び評価に関する有識者からの意見**」に掲載しています。

【参考】 掲載取組一覧

基本方針1 人権尊重の教育の推進

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	1	人権教育の推進	12
	2	人権・平和に関する学習の推進	13
2	3	健全育成の推進	14
3	4	道徳教育の充実	15

基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	5	特色ある学校づくりの推進	19
2	6	言語活動の充実	20
3	7	指導法の工夫・改善	21
4	8	セカンドスクール、林間学校の全校実施	22
5	9	職場体験学習の推進	23
6	10	特別支援教育の充実	24
7	11	郷土の森博物館ふるさと体験館事業	25
8	12	美術鑑賞教室等の実施	26
9	13	情報教育の充実	27
10	14	小学校外国語活動の充実	28
11	15	幼・小連携による就学前教育の充実	29
	16	小・中一貫教育の充実	30

基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	17	セーフティ教室の実施	34
2	18	ボランティア活動を通じた社会貢献と地域交流の推進	35
3	19	性教育・薬物乱用防止教育の推進	36
4	20	いじめ・不登校への対応とスクールソーシャルワーカーの活用	37
5	21	体力向上を図る取組の推進	38
6	22	学校給食を活用した食育の推進	39
7	23	地域安全協議会の充実	40
	24	学校校舎等の耐震化	41
8	25	小中連絡協議会等連携による健全育成の推進	42
9	26	環境教育の充実	43

基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	27	府中版コミュニティ・スクールの推進	46
2	28	学校経営評価検証体制の確立	47
3	29	ライフステージに応じた教師力の向上	48
4	30	研修等教員養成	49
5	31	郷土の森博物館と学校の連携	50
	32	生涯学習センターの活用とスポーツ施設の整備	51
	33	美術館の活用	52

基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	34	郷土の森博物館の博物館ボランティア	55
2	35	講座・セミナーの充実、生涯学習フェスティバルの開催	56
3	36	レクリエーション行事とさまざまなスポーツ教室の実施	57
	37	市民体育大会・ジュニアスポーツ大会等の開催	58
4	38	文化財の保存及び活用	59
	39	郷土の森博物館常設展示室の更新	60
5	40	美術館での展覧会の実施	61
	41	美術教育普及事業の充実	62
6	42	子ども読書活動の推進	63

基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	43	家庭教育支援事業	66
2	44	青少年音楽祭への参加	67
3	45	市内大学等との連携講座の実施	68
4	46	生涯学習サポーター制度の活用	69
5	47	生涯学習ボランティアの活性化	70
6	48	市民企画講座と社会教育登録団体への支援の実施	71
	49	美術館市民ギャラリー等の活用	72

## 基本方針 1 人権尊重の教育の推進

すべての子どもや大人が、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、教育活動全体を通して、あらゆる偏見や差別をなくし、一人一人がかけがえのない人間として尊重されるよう人権尊重の教育を推進する。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	人権尊重の理念のもとに、すべての市民が学校教育や社会教育などを通じて、様々な人権課題への理解と認識を深め、相互に支え合う社会の実現を目指す教育を推進する。	1 2	12 13
2	社会生活の基本的なルールを身に付け、法及び社会のルールを遵守することで、思いやりの心や他者の人権を尊重する態度を育てる教育を推進する。	3	14
3	すべての教育活動を通じて「命の大切さと思いやり」や「自由と規律」など、豊かな人間性を培う道德教育の一層の充実を図る。また、郷土府中の歴史と文化に根ざした道德資料集などの活用を図り、道德の時間を充実させるとともに、道德授業地区公開講座を開催し、授業を積極的に地域に公開するなど、家庭や地域とより一層の連携を進めながら「心の教育」の充実に努める。	4	15

基本方針	1	主要施策	1	取組 No.	1
取組名	人権教育の推進			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえるとともに、府中市教育委員会の教育目標及び基本計画等に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させるため、一層の人権教育の推進を図る。</li> <li>・東京都人権施策推進指針に示された「子供」「障害者」等の9つの人権課題について、学校の実情及び発達段階に応じた人権教育の推進を図る。</li> </ul>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育推進委員会による研究授業の実施（年2回 小・中学校各1回）及び人権教育指導資料の作成・配布を行う。</li> <li>・校長、副校長、指導主事、進路指導担当者等を対象とした東京都教育委員会主催の人権教育研究協議会への出席を促し、教職員の人権感覚の向上と人権教育の一層の実践を図る。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>授業研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育推進委員による年2回の人権教育に関わる授業研究を実施（南白糸台小及び府中第九中）。都人権教育プログラムの実践事例の追実践により、教員が誰でも人権教育の視点に基づいた人権教育が推進できることを各校人権教育担当で共通理解し、各校の実践に向けた働き掛けにつなげることができた。</li> </ul> <p>都人権プラザへの訪問・見学</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月下旬、各校人権教育担当が参加して実施し、人権課題「同和問題」への理解を一層深めた。</li> </ul> <p>人権教育指導資料の作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の管理職、人権教育担当者、学級担任等へ1部配布した。人権教育を意図的・計画的・継続的に推進するための啓発の機会とすることができた。</li> </ul> <p>都人権研修への出席に向けた働き掛け</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小・中学校の全校長及び全副校長、中学校全進路指導担当が都教育委員会主催の人権教育研修会に出席した。教職員の人権意識を高め、人権教育の推進に向けた啓発の機会とすることができた。</li> </ul>					
<b>4 現状における課題</b>					
人権に対する大きな課題等は生じていないが、引き続き意図的、計画的、継続的な取組を着実に実施し、常に人権感覚を磨いていくことが重要となる。					
<b>5 自己評価</b>					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
計画に基づき、事業を推進することができた。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
府中市教育委員会の教育目標における基本方針の第1に位置付けている主要施策であることを踏まえ、今後とも継続して事業を推進する。					

基本方針	1	主要施策	1	取組 No.	2
取組名	人権・平和に関する学習の推進			担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 概要</b>					
府中市平和都市宣言に基づき、市民の平和に関する意識の高揚を図るため、平和展や平和コンサート等平和啓発事業を開催する。また、日本国憲法の持つ意義の理解普及のため、憲法週間に講演会を実施する。					
<b>2 計画・目標</b>					
小中学生を対象とした平和バスツアー		参加者数	40人		
平和の集い（映画会、児童生徒による平和詩の朗読）		参加者数	300人		
平和展（ルミエール府中、7日間）		参加者数	800人		
平和展②（生涯学習センターアトリウム11日間）		参加者数	11,000人		
平和展③（郷土の森博物館7日間）					
平和コンサート		参加者数	1,000人		
戦争体験談の発刊（平和都市宣言25周年記念誌）		作成部数	500冊		
憲法講演会		参加者数	80人		
<b>3 具体的な取組状況</b>					
小中学生を対象とした平和バスツアー		参加者数	38人		
平和の集い（映画会、戦争体験談の朗読）		参加者数	250人		
平和展（ルミエール府中、7日間）		参加者数	213人		
平和展②（生涯学習センターアトリウム11日間）		参加者数	9,863人		
平和展③（郷土の森博物館7日間）					
平和コンサート		参加者数	560人		
戦争体験談の発刊（平和都市宣言25周年記念誌）		作成部数	500冊		
憲法講演会		参加者数	45人		
<b>4 現状における課題</b>					
全体として、市民啓発を進めるべき事業であるが、内容が硬いイメージもあり、足が遠のきがちなため、内容も含め、多くの市民へ周知方法を検討したい。					
<b>5 自己評価</b>					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
平和の啓発事業に関しては平和について考える機会として一定の成果を上げている。憲法講演会については、憲法というテーマが難しい印象を与えやすく例年参加者が少ないので、内容・会場・集客方法などについて参加しやすくするように検討する。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
府中市平和都市宣言等に基づき、平和に関する事業を実施し、一層の平和啓発を図る。憲法講演会は、内容・会場・申込方法などについて参加しやすくするように検討する。					

基本方針	1	主要施策	2	取組 No.	3
取組名	健全育成の推進			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>自らを律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心等の豊かな人間性を育む。また、集団の一員として、一人一人の児童・生徒が安心して自分の力を発揮できるよう、自己存在感や自己決定の場を与えるとともに、正しい判断のもと、自ら責任をもって行動できる能力を培う。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>各校の教育課程編成に当たり、「学校の教育目標を達成するための基本方針」の中で、規範意識の向上や思いやる心の育成に関わる内容の位置付けについて指導・助言を行う。</li> <li>道徳授業地区公開講座の実施や教育相談研修を通して、教員が心の育成を図るための社会的資質や行動力を高めることができるよう支援する。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全校で規範意識や思いやる心の育成を教育課程に位置付け、道徳、特別活動をはじめとして全教育活動を通じて効果的な指導を意図的、計画的に進めることができた。</li> <li>全校で1回以上道徳授業地区公開講座を実施し、人間関係づくりを基盤とした豊かな人間性や社会性について理解を深めることができた。</li> </ul>					
<b>4 現状における課題</b>					
<p>規範意識や思いやる心の育成を重点とした健全育成の推進のために、全教育活動を通じた意図的、計画的な道徳教育の実施や体験活動の充実を図り、よりよい人間関係の構築に基づく共感的な自己有用感や自己指導能力の育成を図る必要がある。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>規範意識は、全教育活動を通じて児童・生徒一人一人の人格を尊重しながら、社会的資質や行動力を高める中で発達段階をとらえて醸成するように指導している。そのために、担任が児童・生徒一人一人の実態を把握した上で児童・生徒理解を深めることによって規範意識を醸成できるよう支援した。</p>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>引き続き規範意識や思いやる心の育成を教育課程に重点として位置付け、教師と児童・生徒の信頼関係及び相互の好ましい人間関係を育てる中で健全育成を推進していく。</p>					

基本方針	1	主要施策	3	取組 No.	4		
取組名	道徳教育の充実				担当課	指導室	
<b>1 概要</b>							
<p>道徳教育を一層重視し、学校の教育活動全体を通じて、人間性豊かな児童・生徒の育成を図る。</p> <p>家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に、人間尊重の理念と生命に対する畏敬の念を生かし、その基盤となる道徳性を養うことで、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、公共の精神を尊ぶなど、未来を拓く主体性のある日本人を育成する。</p>							
<b>2 計画・目標</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「郷土府中に根ざした道徳資料集」や副教材を効果的に活用し、道徳の時間の充実を図るなど、道徳教育を推進するための体制づくりを支援する。</li> <li>・道徳授業地区公開講座を開催し、授業を積極的に公開するなど、家庭や地域との連携をより一層進める。</li> </ul>							
<b>3 具体的な取組状況</b>							
<p>道徳教育を推進するための体制づくりに向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進教師を対象とした研修会を夏季休業日中に実施した。推進教師が道徳教材の収集・保管や年間指導計画作成のポイント、校内研修の実施等について理解を深め、推進教師が中核となって校内体制を構築することにつながることができた。</li> <li>・1月実施の副校長研修会の際に、副校長へ道徳教育の推進に向けた講話を統括指導主事が行った。道徳教育推進教師と連携した校内体制づくりや教職員への道徳の時間の実施に向けた研修の充実につながることができた。</li> <li>・2月に中学校の道徳教育推進教師を対象に、授業研究会（府中第五中学校第2学年）及び講演会を実施した。読み物資料を活用した道徳の時間の授業づくりについての理解が図られ、各学校における指導計画作成に生かすことができた。</li> </ul> <p>道徳授業地区公開講座に係る支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校が、地域・保護者と連携して児童・生徒の豊かな心を育むための取組の推進に向けて全校の道徳教育推進教師研修会日程を市の広報誌へ掲載した。</li> </ul>							
<b>4 現状における課題</b>							
<p>大きな課題等は見当たらないが、より一層全教育活動を通じた意図的、計画的な取組を推進していくことが重要である。</p>							
<b>5 自己評価</b>							
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）						
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）						
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）						
計画に基づき、事業を推進できた。							
<b>6 今後の方向性</b>							
	重点化・拡充して継続						
○	現状を維持して継続						
	見直して継続						
	休止・廃止等						
<p>児童・生徒の発達の段階に応じた指導内容の重点化や体験活動の充実をより一層図るとともに、道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して道徳教育を展開する体制づくりを推進する。</p>							

## 【基本方針1 人権尊重の教育の推進】に対する有識者意見

人権尊重の教育の推進については、事柄の性質上、どのような状況にあらうとも一時も手を抜いてはならない課題である。また、人間の内面に深くかかわる課題であるだけに、「これでよし」とする到達点が見極めにくく、常に各事業の評価において客観的な成果を確認することが困難であるともいえる。

本方針の4つの事業のうち、3つが「計画・目標どおり実施できた」とし、1つが「おおむね計画・目標どおり実施できた」となっている。これは具体的な取組の内容に照らして妥当な評価であると考えられる。しかし、マンネリは禁物であり、今後も緊張感をもって取り組まれることを期待したい。(村越)

4つの取組で3項目の自己評価が「A」である。具体的な取組状況からも、成果があがっていることが伺える。現状把握で「大きな課題は生じていない。見当たらない」とあるが、人権尊重の教育は基本であり、常に課題意識を持って現状を見ていくことが重要と考える。成果があがっている取組を十分に分析し、さらなる改善策を図っていくことが今後の課題と考える。

道徳教育推進教師対象の研修会・研究会の成果が、全教職員に広がり定着していく方策の検討が必要であろう。(菊山)

四つの取組のうち、とりわけ「人権・平和に関する学習の推進」でのさまざまな取組を評価したい。目標とする数値(参加者数)はやや下回るものの、積極的に取組んでいることが伝わってくる。「健全育成の推進」では、「規範意識の醸成」について、児童・生徒の発達段階を踏まえたうえで、「一人一人の人格を尊重しながら」「児童・生徒理解を深めることによって」と述べられている。自己評価は「B」であるが、このような姿勢(まなざし)をぜひ堅持していただきたい。(野本)

## 基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進

社会の変化に主体的に対応して成長できるよう、基礎的・基本的な学力の定着と自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの資質・能力の育成を重視して、個性を生かし創造力を伸ばし、生きる力をはぐくむ教育を推進する。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	個性を重視した多様な特色ある教育を推進するため、各学校が創意ある教育課程を編成し、組織的・計画的に教育活動を進めるとともに、特色ある学校づくりに努める。	5	19
2	知的活動やコミュニケーション、感性、情緒の基盤である言語の果たす役割を重視し、各教科等の指導において言語活動の充実に努める。	6	20
3	基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために「授業改善推進プラン」に基づく「確かな学力」向上のために指導方法を工夫するとともに、児童・生徒の特性や進路希望の多様化などに対応するため、ティームティーチングや少人数指導を拡充するとともに、理科教育の充実に努めるなど、個に応じた教育を推進する。	7	21
4	体験的な学習や問題解決的な学習を重視するなど、教育内容や方法の改善に努め、一人一人の個性や能力を生かして、自己の確立を目指す指導の充実に努める。	8	22
5	教科横断的な指導の工夫や体験的な活動の充実ににより、望ましい勤労観・職業観をはぐくみ、児童・生徒が自己理解を深め、将来の生き方を考え、主体的に進路を選択する能力や態度を育成するなどのキャリア教育を推進する。	9	23
6	障害のある幼児・児童・生徒が、その能力・特性などを十分に伸ばして成長・発達していくために、校内委員会を充実させるとともに、個々の教育ニーズに応じた交流及び共同学習を推進するなど、特別支援教育の充実に努める。	10	24
7	郷土の歴史や文化を学び、我が国や郷土に対する愛着や誇りをはぐくむとともに、世界の人々や文化にふれる機会の充実に努める。	11	25

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
8	豊かな想像力、創作力をはぐくむための情操教育の充実に努める。	12	26
9	児童・生徒の情報モラルを含めた情報活用能力を育成するとともに、学習に対する興味・関心を高め、理解を深めるためにICT（情報通信技術）を活用した授業改善を推進する。	13	27
10	小学校で導入される外国語活動については、これまで継続的に取り組んできた、積極的なコミュニケーションを通じて、言語や文化について体験的な理解を深めるとともに、中学校における外国語の学習につながるコミュニケーション能力の素地を養うように努める。	14	28
11	幼稚園、小学校及び中学校の連携を図った教育の充実に努める。特に小・中学校については、より円滑な接続と一貫した指導の充実に取り組む。	15 16	29 30

基本方針	2	主要施策	1	取組 No.	5
取組名	特色ある学校づくりの推進			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
地域や学校の実態及び児童・生徒の心身の発達段階や特性を十分に考慮して、適切な教育課程を編成し、特色ある教育活動を推進し、特色ある学校づくりに努める。					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>各校の特色ある教育活動に対する全校への財政的支援を行う。</li> <li>市立学校・幼稚園全校（園）の特色ある教育の教育課程へ位置付けを指導・助言し、他校の状況について積極的に情報提供することで相互の特色を生かしていく。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>各校の地域にある自然や博物館等の教育資源や人材を生かした活動ができるよう、教材の購入や講師謝礼に関わる財政的支援を市内全 33 校に行った。</li> <li>各校（園）の教育課程編成に際して、学校評価の結果や他校における実践等を考慮して、自校の特色ある教育活動を明確に位置付けるよう指導・助言した。特に、博物館、美術館、歴史的文化遺産、多摩川等の自然環境を積極的に活用するとともに、地域との交流や貢献等を踏まえて教育課程を編成するよう助言した。この結果、他校の特色ある取組等を参考として、防災教育について、学校の特色として積極的に取り組む学校も出てきた。</li> </ul>					
<b>4 現状における課題</b>					
今後とも継続すべきことと、新たに取り組むべきことのバランスを考慮して特色ある学校づくりを進めていく必要がある。					
<b>5 自己評価</b>					
	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
全市立学校の特色ある教育活動に対して財政的支援や指導・助言、研修を行い、特色ある学校づくりの推進に対する支援を行うことができた。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
各校の特色ある教育活動に対しては、継続して財政的支援や指導・助言を行っていくとともに、他校の状況について相互に情報交換し合える方法を研究していく。					

基本方針	2	主要施策	2	取組 No.	6
取組名	言語活動の充実			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
平成 20 年に告示された学習指導要領改訂の重点である思考力・判断力・表現力の育成を図るため、各教科等の指導において言語活動を位置付け、推進することを目的とする。					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の教育課程担当教員に対して、言語活動に関する理解を図るための研修を実施する。</li> <li>・各校の研究に対して、言語活動に関する内容を重点化する指導・助言を積極的に行うなどの支援を行う。</li> <li>・全校に学校図書館指導補助員を配置し、言語活動の基礎となる読書活動を通じた言語能力の向上を図るための環境整備を行う。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>教育課程担当教員への研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 8 月に実施した教務主任会に言語活動に関する専門家を講師として招聘し、研修会を行った。市内全校の教育課程担当者の理解・啓発を図ったことで、各教科における次年度年間指導計画への言語活動の位置付けにつなげることができた。平成 24 年度の各校から届け出られた教育課程には、全ての学校で言語活動が位置付けられた。</li> </ul> <p>言語活動に関わる研究指定制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都の言語能力向上推進校制度について校長会及び学校訪問の機会をとらえて積極的に紹介し、小学校 3 校、中学校 3 校の 6 校が平成 24 年度の推進校として指定を受けた。平成 23 年度指定校の小学校 1 校を含めて、平成 24 年度は、小学校 4 校、中学校 3 校が都の指定校として言語能力に関わる研究を推進する。本取組の成果は、推進校における効果的な実践を、指導主事学校訪問の際に紹介することなどを通して、言語活動を充実させた教育活動の推進につなげていく予定である。</li> </ul> <p>図書館指導補助員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全校に週 20 時間勤務する学校図書館指導補助員を 1 人配置した。成果は、児童・生徒の読書活動及び学校図書館の環境整備の充実につながった。</li> </ul>					
<b>4 現状における課題</b>					
都の言語能力向上推進校へ指定された 7 校の効果的な実践を市内各校へ普及すること。					
<b>5 自己評価</b>					
	A 計画・目標どおりに実施できた。 (達成度 100%～ 80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
計画に基づき、概ね事業を推進できた。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
管理職・教育課程担当者や校内研修担当者への研修会を通して、言語活動の充実に向けた取組を今後も継続していく。					

基本方針	2	主要施策	3	取組 No.	7
取組名	指導法の工夫・改善			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
T Tや少人数等の形態による指導方法や教員の指導法の工夫・改善を図り、児童・生徒に確かな学力を身に付けることを目的とする。					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校に算数・数学のT T又は少人数指導のための指導員と理科指導充実のための指導員を配置し、個に応じた指導の充実及び授業の改善を図る。</li> <li>・都学力調査結果等を踏まえ、各校で作成した授業改善推進プランのヒアリングを実施し、具体的な指導・助言を通して学校総体としての指導方法の工夫・改善を図る。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員の配置により、個に応じた指導の充実と授業改善を図るとともに、指導員の資質向上を図るために算数・数学2回、理科3回の研修を実施した。</li> <li>・指導法の工夫・改善のため、指導主事が全校への授業改善推進プランのヒアリングを行った。また、効果的な取組を行っている学校の事例等について教務主任会を通して紹介するとともに、大学から講師を招聘して、言語活動の充実に向けた授業改善の取組についての研修を1回実施した。</li> </ul>					
<b>4 現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・算数・数学指導補助員、理科指導支援員の活用の手立てについて研究し、個に応じた指導の充実及び授業の改善を図る。</li> <li>・各校において、授業改善推進プランをより一層活用するとともに、言語活動の充実に向けた指導計画等の整備を図る。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
	A 計画・目標どおりに実施できた。 (達成度 100%～ 80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
都学力調査における意識調査結果では、授業が「楽しい」と感じる児童・生徒の回答が、概ね都平均を上回り、指導方法の改善・工夫による一定の成果があったと認識している。一方で、思考力・判断力・表現力に関する事項については、小・中学校共に概ね都平均を上回っているものの、引き続き知識の活用力の向上を図っていくことが課題である。					
<b>6 今後の方向性</b>					
○	重点化・拡充して継続				
	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
指導方法の工夫改善に向けた研修や学校における授業改善の取組、指導員等の活用をより一層充実させる。また、思考力・判断力・表現力を育むための言語活動の充実を図るとともに、学力向上につながる「指導と評価の一体化」に向けた取組を強化していく。					



基本方針	2	主要施策	5	取組 No.	9
取組名	職場体験学習の推進			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
教科横断的な指導の工夫や体験的な活動の充実を図るとともに、中学校第2学年において連続5日間の職場体験活動を実施し、望ましい勤労観・職業観を育み、自己理解を深め、将来の生き方を考え、主体的に進路を選択する能力や態度を育成する。					
<b>2 計画・目標</b>					
市内11校の中学校第2学年全員の生徒が、連続5日間の職場体験学習が実施できるよう体験先の確保をはじめとして、具体的な支援を行う。また、地域の中での職場体験を通して、中学生が望ましい勤労観・職業観を育み、働くことの意義を学ぶ機会とできるよう支援する。					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>職場体験推進協議会による受入れ事業所との連携  【実績／受入れ事業所数 359 事業所、体験生徒数 1,792 人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会事務局と受入れ事業所関係者が出席する職場体験推進協議会を通して、職場体験受入れ事業所に体験の意義や体験を通じた生徒・保護者への感謝の意を伝えるとともに、受入れに際しての課題等を協議した。職場体験活動の趣旨に基づき、事業所と連携した取組をより一層推進するとともに、継続的な体験活動の受け入れにつなげることができた。</li> </ul> <p>職場体験実行委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の職場体験活動担当者を委員とする年6回の委員会を通して、各学校の体験先の調整を行うとともに、職場体験の成果と課題をまとめた「中学生職場体験実施プログラム」を作成した。全生徒が体験する受入れ事業所を確保するとともに、作成した「中学校職場体験時実施プログラム」を事業所へ配布することで、職場体験活動の理解と協力を深化することができた。</li> </ul> <p>職場体験活動に伴う生徒への交通費支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒が体験先への移動に際して公共交通機関を利用した場合の交通費の補助を行い、保護者の交通費の負担軽減を図ることができた。</li> </ul>					
<b>4 現状における課題</b>					
厳しい経済状況の影響により、事業所の新規開拓が困難になっている。					
<b>5 自己評価</b>					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。 (達成度 100%～ 80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
計画に基づき、円滑に事業を推進できた。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>キャリア教育の要として、今後も引き続き職場体験事業を実施するため、事業所の確保や交通費支給を行い、学校での取組が円滑に推進できるよう教育委員会として支援する。</p> <p>「職場体験活動実施プログラム」を毎年更新し、受入れ事業所及び地域の事業所に配布することで、職場体験事業に対する理解を深め、受入れの継続と新規の協力に向けて積極的に働き掛けを行っていく。</p>					

基本方針	2	主要施策	6	取組 No.	10
取組名	特別支援教育の充実			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>巡回指導員、巡回相談員、就学相談員、特別支援教育コーディネーターの指名、特別支援教育校内委員会の設置等により、特別に支援が必要な児童・生徒に対する自立や社会参加に向けた取組を支援する。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<p>児童・生徒を取り巻く環境の変化に対応するため、各学校の特別支援教育コーディネーターと巡回相談員、巡回指導員、スクールソーシャルワーカーなどの連携強化をより一層推進するなど支援体制を整備する。</p>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>巡回相談／相談回数 5,982回 巡回指導／指導人数 114人 スクールソーシャルワーカー／関与事例数 87件（うち終結数 66件）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育コーディネーター連絡会（年間2回）に、都立特別支援学校のコーディネーターも参加を得て、連絡・協議を深めることで校内体制の充実を図った。</li> <li>特別支援教育コーディネーター研修（同コーディネーター及び管理職を対象に、3回の講義）を充実させた。特に、「発達障害に対する理解と対応」の講義を通して、障害のある人に対する特別支援教育コーディネーターの理解を深めた。</li> </ul>					
<b>4 現状における課題</b>					
<p>今後とも教員の発達障害に対する理解をより一層深化していく必要がある。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
<p>全校で、児童・生徒一人一人の状況を的確に捉えるように努め、特別に支援が必要な児童・生徒に対する教育を推進した。 今後、更に教育センターにおける相談機能、支援体制と校内体制との連携の充実を図り、組織的な特別支援体制を高めていく必要がある。</p>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>管理職、教員の障害に対する理解と対応力の向上をより一層図るために、教育センターを中心として関係機関との連携を図っていく。</p>					

基本方針	2	主要施策	7	取組 No.	11
取組名	郷土の森博物館ふるさと体験館事業			担当課	ふるさと文化財課
<b>1 概要</b>					
昔あそびや手作りのモノをつくったり、遊んだりすることのできる体験教室事業。わら細工、竹細工、折り紙など、ふるさと体験館における実演見学と体験参加を実施する。					
<b>2 計画・目標</b>					
実演見学・体験参加回数及び参加者数について、過去3年間平均値を目標として設定。 実演見学 9回 体験参加 118回 参加者数 4,727人					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
実演見学 6回 体験参加 111回 参加者数 4,354人 (実演見学) ほうき作り、円座づくり、わら細工 (体験参加) ゴムスタンプ、竹とんぼ、折紙、はた織り、ステンシル、ワラぞうり 風車づくり、まつぼっくりのクマさん、刺子、わら細工クラブ、押し花 夏休み工作教室、藍の生葉染め、お手玉、しめかざり、ピンクッション					
<b>4 現状における課題</b>					
特になし					
<b>5 自己評価</b>					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
計画・目標どおり着実に実施し、参加者に、郷土府中の伝統文化について体験学習できる機会を提供することができた。					
<b>6 今後の方向性</b>					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状を維持して継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
今後も継続して実施し、郷土府中の伝統文化をより身近に体感できるように努めていきたい。					

基本方針	2	主要施策	8	取組 No.	12
取組名	美術鑑賞教室等の実施			担当課	指導室 美術館
<b>1 概要</b>					
美術館の展示作品の鑑賞を通して、児童・生徒の美術に対する関心を高め、豊かな情操を養うとともに、自らが主体的に意欲や興味を持って鑑賞する態度を育てるため、全校で美術鑑賞教室を実施する。また、府中市立小中学校教育研究会（府教研）図画工作・美術部等との連携を図り、美術館や学芸員を活用した美術授業の充実を図っていく。					
<b>2 計画・目標</b>					
▼美術鑑賞教室 小学校 22 校（全校）、中学校 11 校（全校）で実施					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
▼美術鑑賞教室 小学校 22 校（全校）で実施 4～6 年生 2,147 人 中学校 11 校（全校）で実施 1 年生 1,599 人 （小学校）図画工作の授業の一環として実施し、学年単位で美術館を訪問。 （中学校）主に夏休みの課題として実施し、個人単位で訪問。 ▼教育研究会による研究授業 「鑑賞授業」若松小 2 年生 32 人、「小中連携協働授業」若松小 4 年生 34 人、浅間中 2 年生 34 人					
<b>4 現状における課題</b>					
美術館と学校の連携に努め、美術館を活用した授業内容の一層の充実を図る。					
<b>5 自己評価</b>					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
美術鑑賞教室を小・中学校で着実に実施した。美術鑑賞教室を通して小・中学生が美術に関心をもち、美術館を利用する方法を学んだ。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
美術館と学校との連携に努め、美術館を活用した授業の充実を図る。美術鑑賞教室については、学校と学芸員の事前の打ち合わせを充実させ、児童・生徒に身に付けさせたい力を明確にしながら、指導の推進を図る。小学校では、指導の改善を図りながら、将来に向けてより効果的な少人数グループでの指導方法を研究する。中学校では、夏休みの個人鑑賞が中心だが、教員によるギャラリートークや効果的な指導方法を研究する。					

基本方針	2	主要施策	9	取組 No.	13
取組名	情報教育の充実			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>児童・生徒が確かな学力を身に付けるため、教員が電子黒板、プロジェクター、デジタルカメラなどのICT機器を授業に活用することができる「ICT活用指導力」の向上を図る。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<p>授業研究やデジタルコンテンツの作成・活用を通じて、ICT機器の活用について、より一層理解・啓発を深める。</p>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>ICT活用推進委員会において、小学校は「国語・算数分科会」「社会・理科分科会」で授業研究を1回ずつ行った。中学校分科会では、各教科で活用できるデジタルコンテンツを1人1つ作成した。</p>					
<b>4 現状における課題</b>					
<p>教員が授業でICT機器等を活用する現状については、個人差があるので、全ての教員がICT機器を活用することができるよう、ICT活用指導力の向上を図る必要がある。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>ICT機器を活用した授業研究を行うことで、ICT機器を活用した授業の展開やソフトの活用方法等を協議を通して研修することができた。また、デジタルコンテンツを各校へ配布することにより、授業での活用をより一層図っていく。</p>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続				
	現状を維持して継続				
○	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>今後は、ICT機器やソフトなどを活用できるよう実技研修会を実施し、教員のICT活用実践力のより一層の向上を図る。</p>					

基本方針	2	主要施策	10	取組 No.	14
取組名	小学校外国語活動の充実			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>小学校外国語活動を通して、児童に言語や文化に関する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育むことを目的とした指導方法やA L Tの活用についての研修等を実施し、教員の実践的な指導力の向上を図る。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業日中に、外国語活動の進め方や効果的な教材の提示の仕方等に関する研修を実施し、指導力の向上を図る。</li> <li>・小・中英語教育推進委員会において、小学校外国語活動から中学校外国語（英語）への円滑な接続に関する実践的な研究を行う。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業日中にA L Tを講師として、希望教員（14人）を対象とした研修を2回実施した。また、各小学校の外国語活動担当者（22人）を対象とし、小・中英語教育推進委員を講師とした模擬授業や教材の紹介等を含む研修を1回実施した。</li> <li>・小・中英語教育推進委員会において、研究授業を3回（小学校2回、中学校1回）実施し、小学校外国語活動から中学校外国語（英語）への円滑な接続を意図的に指導計画へ位置付けた。</li> </ul>					
<b>4 現状における課題</b>					
<p>担任が単独で行う外国語活動の10時間の指導に対する不安が大きい。担任が単独で行う外国語活動の効果的な実践に向けて、更なる指導力の向上を図る必要がある。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
<p>平成21・22年度の2ヵ年で小学校の全教員を対象に研修会を実施したこともあり、23年度は、夏季休業日中に開催した研修の受講者は少なかった。これは、校内で計画的に外国語活動に関する研修が取り組まれたことも影響している。</p>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続				
	現状を維持して継続				
○	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>外国語活動における更なる教員の指導力向上を図ることをねらいとして、小・中英語教育推進委員会については発展的に解消し、本委員会での研究成果を研修の充実に充てる。研修内容は、文部科学省より新たに配布される外国語活動教材「Hi, friends!」の活用についても取り上げる。</p>					

基本方針	2	主要施策	11	取組 No.	15
取組名	幼・小連携による就学前教育の充実			担当課	学務保健課
<b>1 概要</b>					
幼稚園教育を充実し、義務教育への滑らかな接続を図る。また、就学前検診情報を小学校へ提供し連携を図ることを目的とする。					
<b>2 計画・目標</b>					
教育相談の充実 障害のある幼児の受入れ充実 幼稚園と小学校の交流事業への参加					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
教育相談は、年間を通して3園781件の相談を保護者より受けた。また、各園に障害児に対する補助員2名を配置し、発達遅滞などの障害児14名を受け入れ、体制の充実を図り、就学相談の橋渡しを行った。 小学校との連携では、小学生による幼稚園行事への参加や運動会準備に係るボランティア活動、年長児の給食交流会・試食会、運動会への参加や授業参観、総合的な学習の時間での関わりなど、小学校と幼稚園の円滑な交流事業を積極的に行った。 また、幼稚園卒園時の指導要録の提出などを通して、義務教育への円滑な接続を図った。					
<b>4 現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害児の入園希望者の増加</li> <li>・集団保育の中での発達障害児への対応</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
各園長が小学校長と兼務であるため、積極的な連携ができた。また、障害児教育は昨年度に引き続き補助員を確保し、発達障害児の受入れを充実できた。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
平成23年度は、昨年度に引き続き補助員を確保し、発達障害児教育の充実を図った。今後は小学校との連携をさらに強化し、幼児教育の充実を図る。					

基本方針	2	主要施策	11	取組 No.	16
取組名	小・中一貫教育の充実			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
小・中の一貫した連携を充実・深化させるため、府中市における小・中学校の連携の現状と課題を整理し、教育内容や生活指導、特別活動等で義務教育9年間を見通した円滑な協力体制構築を目的とした、小・中一貫教育の研究を進める。					
<b>2 計画・目標</b>					
学校教育プラン21の主要課題である連携型の小・中一貫教育の実現に向け、小中一貫教育推進協議会を設置し、現在設置されている学校が中学校区ごとに密接に連携を図り、義務教育9年間で子供たちの学びと育ちを円滑にかつ効果的に支援する小・中一貫教育を推進する。					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>次の3事業を柱として、実践及び研究成果の普及・啓発を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「外国語活動と英語」モデル事業 武蔵台小学校と府中第七中学校で実施 両校の授業の中で、大切にしていることについての共通理解を図ることができた。</li> <li>・「生活指導連携」モデル事業 府中第十小学校、白糸台小学校、府中第二中学校で実施 あいさつに関する実践的取組を軸として、系統的な生活指導をすすめることができた。</li> <li>・「府中市立小中学校教育研究会」における教科連携推進 小・中学校で合同研修会を行うなどの好ましい事例が見られた。</li> </ul>					
<b>4 現状における課題</b>					
各校における小中連携の実践は、着実に進んでいる。今後、府中市における小・中一貫体制の具体的なビジョンを確立し、体系化していくことが必要である。					
<b>5 自己評価</b>					
	A	計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)			
	○	概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)			
	C	一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)			
3部門を柱として計画どおり実施できている。今後、成果の普及、啓発、共通理解を図る必要がある。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	○	重点化・拡充して継続			
		現状を維持して継続			
		見直して継続			
		休止・廃止等			
24年度は、府教研発表会においてモデル校等の実践報告を行うとともに、中学校区において「育てたい子供像」を共有する。また、小・中一貫教育推進協議会で「府中市小・中一貫教育ビジョン」を策定し、9年間を見通した教育活動の推進を図る。					

## 【基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進】に対する有識者意見

「豊かな個性と想像力」は、知性や技能、感性や情緒、態度などの全般にかかわる課題であろう。したがって、本方針は11の施策、12の取組にわたって展開されているが、むしろこれらに限定することなく、児童生徒の日常生活に即した多様な教育活動の全般を通して達成されるべきものと考えられる。

この点に立脚すれば、本市の特色ともいえる「職場体験」や「セカンドスクール」、その他生涯学習との関連した各事業は充実しており、児童生徒の個性が発揮されやすい場が保証されている点で高く評価できる。

これらは常に学校外部との条件整備が必要なことから、現状を維持して継続していくには一定の困難が予想されるが、さらなる充実を期待したい。(村越)

「A」評価が5項目、「B」評価が7項目であり、各小中学校におけるそれぞれの教育活動が充実していることが伺える。各学校の特色づくりや指導法の工夫・改善で大切なことは、自校の良さや子どもたちが輝いていたり、教職員が達成感を感じているときや事柄を見つけることではないだろうか。「良さ」を伸ばしていくことが大切と考えるからである。

今後は新規採用教諭が増えてくることから、校内での研修・研究会や指導法の伝達機能がしっかりと働く組織づくりが重要になる。

中学校の職場体験学習は、2年生での連続5日間か、3年間に渡っての継続的な取組も有り得るのかの検討をすべきではないか。また、小学校における外国語活動の課題を確認することも大切と考える。(菊山)

「特色ある学校づくりの推進」の具体的取組状況で述べられている「博物館、美術館、歴史的文化遺産、多摩川等の自然環境」の積極的活用をぜひ推進していただきたい。府中市はこのような面で大変恵まれており、郷土の森博物館や美術館にかかわる取組はいずれも「A」評価である。マンネリ化せず、地域の歴史や文化を考えるような試みをぜひ積極的に行っていただきたい。「職場体験学習」は受入れ事業所の新規開拓困難というきびしい状況のなか、実行委員会をはじめ、多くの努力によって成果をあげていることを評価したい。まさに地域の関係機関の方々の努力のたまものと思う。「小学校外国語活動」については、担任の先生方へのサポートが欠かせない。教員の負担をできるだけ軽くする努力もお願いしたい。(野本)

### 基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成

家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに、子どもたちの心身の調和的発達を促すとともに、社会の一員としての自覚を高め、社会に貢献しようとする精神の育成を図る。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	権利と義務を重んじ、思いやりの心や規範意識が実際の行動につながるよう、セーフティ教室の開催などを通じて、問題行動を防止し犯罪から身を守る教育の充実を図る。	17	34
2	家庭や地域社会と連携して、ボランティア活動、職場体験、セカンドスクール等の自然体験や交流活動などを積極的に推進する。	18	35
3	人権尊重の精神を基盤に、個々の発達段階や特性などに配慮しながら、性に対する意識・心情・態度の育成に努める。また、薬物乱用防止に対する関心を高め、理解を深めさせるとともに、的確に対応できる実践力を身に付けさせる。	19	36
4	いじめ、不登校など、幼児・児童・生徒の多様な健全育成上の課題に対応し、互いに認め合い、共に学び合う学校づくりを進めるため、家庭や関係機関との密接な連携を図るとともに、学校における教育相談機能の充実に努める。	20	37
5	基本的な生活習慣の確立、ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康の保持増進、体力・運動能力の向上を図るため、積極的に家庭、地域社会と連携を図り、意図的・継続的に実効性のある取組みを推進する。	21	38
6	生涯にわたって健康な生活が送れるように、学校と家庭及び地域社会の連携のもとに、食育の充実を図ることで、心と体の健康づくりを推進する。	22	39

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
7	災害などに対して、家庭・学校・地域社会との連携の在り方を明確にした防災・防犯体制や危機管理体制の確立を図り、「子ども安全ボランティア」や「地域安全協議会」などを活用して、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。	23 24	40 41
8	小学校と中学校の生活指導について、校内の組織的な対応を工夫するとともに、小中連絡協議会等を通じて連携を図る。	25	42
9	環境教育の推進を図り、児童・生徒が地球温暖化をはじめとする様々な環境問題に関心をもち、自ら解決に向けた具体的な行動をとることができる力を育てる。	26	43

基本方針	3	主要施策	1	取組 No.	17
取組名	セーフティ教室の実施			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>児童・生徒の健全育成、家庭、学校、地域社会の連携による非行や犯罪被害を防止する教育を推進し、規範意識が実際の行動につながるよう、問題行動を防止し犯罪から身を守るなど危機回避能力の伸長を図る。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<p>市内小・中学校 33 校において、府中警察署等の関連協力機関と連携を図りながらセーフティ教室を実施する。  日常的な生活指導や安全指導で身に付けた知識等をより実践的に生かすための機会として、セーフティ教室を位置付ける。  保護者、地域住民との協議を通して、家庭、学校、地域社会の連携による非行や犯罪被害を防止する教育の推進に資する。</p>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>市内小・中学校 33 校において、府中警察署等の関係機関等と連携し、セーフティ教室を実施した。児童・生徒が主体的に参加する場を設定し、犯罪から身を守るなど危機回避能力の伸長を図った。  保護者、地域住民との協議の場を設定し、地域ぐるみで児童・生徒の安全を守る風土の醸成に努めた。</p>					
<b>4 現状における課題</b>					
<p>セーフティ教室の実施により、危機回避能力の育成が図られているが、今後、より発達段階をとらえて児童・生徒の実態に即した題材設定を考えていく必要がある。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>小・中学校全校で目的をとらえたセーフティ教室を開催し、児童・生徒の実践的な危機回避能力の伸長を図るとともに、地域ぐるみの安全体制の向上に資することができた。</p>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>引き続き府中警察署等の関係機関との連携を強化するとともに、児童・生徒の体験的な活動や保護者、地域住民との協議方法について工夫し、より効果的なセーフティ教室の在り方について検討をしていく。</p>					

基本方針	3	主要施策	2	取組 No.	18		
取組名	ボランティア活動を通じた社会貢献と地域交流の推進				担当課	総務課 指導室	
<b>1 概要</b>							
子どもたちが家庭や学校・地域社会との緊密な連携のもとにボランティア活動を行うことで、社会の一員としての自覚を高めるとともに、社会に貢献しようとする精神の育成を図っていく。							
<b>2 計画・目標</b>							
児童会や生徒会、クラブ活動等を中心として行うボランティア活動等を善行として積極的に評価し、子どもたちの社会貢献の精神を育成するとともに、地域との交流を推進する。							
<b>3 具体的な取組状況</b>							
<p>主な善行例</p> <p>(一小、小柳小、南白糸台小) 東日本大震災に対して募金活動を実施。各学校では児童会を中心に、全校児童・保護者・教職員が参加協力して、義援金を日本赤十字社に送金するなどした。</p> <p>(南町小) 交通事故にあわないように、地域の方と連携して積極的に東京都の自転車競技会に参加するなど交通安全への意欲や姿勢が高く評価され、警視総監賞を受賞した。</p> <p>(浅間中) 府中市青少対浅間地区委員会主催のスポーツフェスティバルでボランティアとして生徒 70 名が企画運営に携わった。地域の活動に参加協力することにより、地域の一員としての意識を高めるとともに、連携を深めることができた。また、多年齢層の人々とふれあう中でボランティア精神をさらに高めることができた。</p> <p>(一中) 生徒会役員が「社会を明るくする運動」に府中市保護司会との連携活動のもと積極的に取り組み、地域社会に貢献した事に対して、東京保護観察所長から推進感謝状をいただいた。</p>							
<b>4 現状における課題</b>							
市議会への児童・生徒の善行、事故に関する報告や都教委・市教委主催の児童・生徒表彰推薦の際に広く善行情報の収集に努めているが、規模の大小に係わらず、より多くの情報収集に努めていく必要がある。							
<b>5 自己評価</b>							
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)						
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)						
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)						
計画・目標について具体的な善行数の設定等は困難で実施していないが、例年と遜色のない内容での報告が相当数あることから、上記のと通りの自己評価としたい。 報告善行数(小中学校計)平成 22 年度 40 件 → 平成 23 年度 24 件							
<b>6 今後の方向性</b>							
	重点化・拡充して継続						
○	現状を維持して継続						
	見直して継続						
	休止・廃止等						
児童・生徒の好ましいボランティア活動については積極的に推進していく。							

基本方針	3	主要施策	3	取組 No.	19
取組名	性教育・薬物乱用防止教育の推進			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>学校における性教育は、児童・生徒の豊かな人間形成を目的に「生命の尊重」を根底に貫く精神に基づいて行われるものである。また薬物乱用は、心身の健康等を生涯にわたって損なう危険な行為であり、所持しているだけでも法に触れることなどについての理解を深め、心身共に健康な生活を営む態度を育成する。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<p>全校で性教育の全体指導計画を作成し、教育活動全体を通して、意図的、計画的に適正な性教育を推進する。また、専門家を招いた薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止に関する正しい理解を深化するように努める。</p>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>性教育については、各校において児童・生徒の発達段階や特性をとらえた指導計画を作成し、各教科等との関連を図った指導を進めることができた。また、薬物乱用防止教育については、セーフティ教室等において薬物乱用防止に関する指導を実施するとともに、小学校体育の保健分野や中学校保健体育保健分野の授業で指導の徹底を図った。</p>					
<b>4 現状における課題</b>					
<p>養護教諭の活用等、校内の指導体制を充実させるとともに、学校医、保健医療機関、警察等の幅広い分野の専門家の活用をより一層推進し、指導の充実を図る必要がある。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>性教育については、教科指導を中心に発達段階に応じた取組が継続的に実施されている。また、薬物乱用防止教室は市内小・中学校 33 校のうち 31 校で実施し、専門家の指導を受けることで、児童・生徒が薬物乱用の危険性について、より一層の認識を深めることができた。なお、未実施の 2 校は、流行性感冒等により予定していた教室が中止となったことによるもので、後日校内において指導の徹底を図った。</p>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>引き続き、学習指導要領に基づく適正な性教育及び薬物乱用防止教室の全校実施を推進するとともに、性教育・薬物乱用防止教育の指導に当たっては、発達の段階を踏まえ学校全体で共通理解を進め、保護者の理解を得ることなどに配慮し、更なる充実を目指す。</p>					

基本方針	3	主要施策	4	取組 No.	20		
取組名	いじめ・不登校への対応とスクールソーシャルワーカーの活用				担当課	指導室	
<b>1 概要</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校からの情報等に基づき迅速な対応を行うとともに、警察や児童相談所等の関係機関との連携を強化し、児童・生徒のいじめや不登校等の問題行動の早期対応、早期解決に努め、健全育成をより一層推進する。</li> <li>学校に対するきめ細やかな支援体制を構築し、教育相談体制の充実を図る。</li> <li>スクールソーシャルワーカーを活用し、福祉的な側面からの支援を行うことで、問題解決に向けた、より重層的な対応を実現する。</li> </ul>							
<b>2 計画・目標</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>問題行動が発生した際の迅速な第一報の徹底や、月例報告による実態把握等を通して、関係機関と連携、協働した問題行動への早期対応、早期対応体制の確立を図るとともに、家庭、地域への啓発を含めた問題行動の未然防止に関する取組を強化する。</li> <li>心理の専門家等をより一層活用し、学校の教育相談機能及び体制の充実を図る。</li> <li>学校と教育相談機関等との連携体制を整備し、スクールソーシャルワーカーの適切な配置、活用の在り方に関する検証を進め、児童・生徒が置かれている様々な環境に対する効果的な働き掛けの在り方について研究し、児童・生徒への対応に生かす。</li> </ul>							
<b>3 具体的な取組状況</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>第一報の時点で指導の方向性を共通理解するとともに、毎月各校から不登校数、いじめ、事件・事故等の内容について報告を受け、解決までの経緯を確認し、必要に応じて指導・助言を行うことで早期対応早期解決に努めた。</li> <li>スクールカウンセラーや訪問相談員を校内分掌組織や会議等に積極的に参画させることにより、校内の組織的な相談体制の充実を図った。</li> <li>スクールソーシャルワーカーの関与事例数 87 件（うち終結数 66 件）。</li> </ul>							
<b>4 現状における課題</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、早期対応及び継続的な指導によるきめ細かな対応を図る必要がある。</li> <li>専門家の活用を学校体制で推進したことにより、組織的に対応できた事例が増えた。</li> <li>スクールソーシャルワーカーの活用については、一層周知を図るとともに、学校の組織体制の充実を図り、問題解決につなげていく。</li> </ul>							
<b>5 自己評価</b>							
	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）						
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）						
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）						
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校と教育委員会の密接な連携により、関係機関を含めた迅速な対応を行うことができた。</li> <li>不登校、家庭環境の問題、発達上の課題に関する問題ケースについては、状況の改善が図られるなど成果が得られた。学校における組織的なスクールソーシャルワーク体制の構築が課題である。</li> </ul>							
<b>6 今後の方向性</b>							
	重点化・拡充して継続						
○	現状を維持して継続						
	見直して継続						
	休止・廃止等						
<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関やスクールカウンセラー等の相談機能との連携体制をより一層強化し、問題行動等の未然防止への取組を強化するとともに、解決に向けた児童・生徒の心のケアをよりきめ細やかに行っていく。</li> <li>スクールソーシャルワーカーと学校、家庭、関係諸機関を効果的につなぐ体制を検討し、早期対応、早期解決に向けた環境整備を行う。</li> </ul>							

基本方針	3	主要施策	5	取組 No.	21
取組名	体力向上を図る取組の推進			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>全児童・生徒を対象に体力調査を実施し、体力の実態を把握するとともに、日常の体育、保健体育の授業の改善・充実を図る。また、体力向上委員会を中心として、体力向上を図るための方策について検討するとともに、各校における具体的な取組を強化し、実効性のある体力向上策を推進する。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<p>全校において体力調査を実施し、その結果を学校ごとに分析し、具体的な体力向上に向けた指針を示すことで、各学校の実態を捉えた体力向上への取組を推進する。また、体力向上委員会において、「体力向上ハンドブックー実践編ー」として体力向上につながる授業展開例等を掲載した事例集を作成し、市内小・中学校に配布するとともに、ハンドブックを活用した実効性のある体力向上の取組の強化を図る。</p>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>体力調査の分析結果をもとに、指導主事による全校へのヒアリングを実施し、体力向上に向けた指導・助言を行った。また全保護者へ配布する「指導室だより」により、児童・生徒の体力の現状・課題について家庭に伝えるとともに、体力向上について啓発を行った。体力向上委員会では、「体力向上ハンドブックー実践編ー」を作成し、体力向上の具体的な方策を示すとともに、同ハンドブックに示した事例に関する実技研修会を1回実施した。</p>					
<b>4 現状における課題</b>					
<p>全校体制による「一校一取組」や学年・学級の特徴を捉えた取組について、学校間や学級間での差が見られた。今後とも体力に関する問題を全校で共通理解し、共通実践するための一層の指導・助言を行っていく。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>事業としては、円滑に実施し取組強化を図ることができた。体力調査結果においても、都平均値を上回るか又は同等の数値を示す学年が増加した。今後、より一層成果を上げるためには、学校における意図的、計画的、継続的な体力向上策を更に充実させる必要がある。</p>					
<b>6 今後の方向性</b>					
○	重点化・拡充して継続				
	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>引き続き体力調査結果分析による学校別「体力向上」指針を提示し、経年劣化や各学校の実態を捉えた体力向上への取組を推進するとともに、小・中連携を活用した体力向上を図るための具体的な取組を推進していく。</p>					

基本方針	3	主要施策	6	取組 No.	22
取組名	学校給食を活用した食育の推進			担当課	学務保健課
<b>1 概要</b>					
自分の健康は、自分で守るたくましい府中っ子の育成を目的とし、生涯にわたり健康で過ごすための食生活や生活習慣を身につけることを目的とする。					
<b>2 計画・目標</b>					
学校給食を生きた教材として活用し、児童・生徒が進んで正しい食生活を送ることができるよう指導する。					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
1 栄養教諭、栄養士、調理員による学校訪問（小学校：55回、中学校：15回） 2 栄養教諭、栄養士が担任とともに授業に参画 （調理員や生産者もゲストティーチャーとして参加）小学校：23回 中学校：10回 3 「給食展・大試食会」の実施（試食数：1,500食 入場者：2,000人） 4 保護者対象の試食会及び講演会の実施 （試食会 小学校：31回 中学校：10回／講演会 4回） 5 社会科見学（小学校：5校 643人）					
<b>4 現状における課題</b>					
学校との距離を縮めるための取組みを継続し、さらに新たな取組みについて検討する。					
<b>5 自己評価</b>					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
栄養教諭を中心に小学校に給食センター職員の顔写真の掲示や学校訪問や授業への参画など増加及び定着してきている。					
<b>6 今後の方向性</b>					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状を維持して継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
栄養教諭を中核とし、各学校の食育リーダーと給食センターが連携を図り、毎日の給食を軸として、食育を推進する。					

基本方針	3	主要施策	7	取組 No.	23
取組名	地域安全協議会の充実			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
府中市立小学校「子ども安全ボランティア」設置要項に基づき、ボランティアとの連携を深め、交通安全指導の充実を図り、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。また、東日本大震災における教訓を生かし、家庭・学校・地域社会と連携した防災意識の向上を図る。					
<b>2 計画・目標</b>					
小学校区で設置されている地域安全協議会の代表者による全体会を開催し、情報を共有することで、各校の地域安全協議会の充実を目指す。また、防災マニュアルの見直しや緊急時における具体的なシミュレーションを行い、自分たちの身は、自分たちで守る意識を高め、具体的な取組を進める。					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
6月に地域安全協議会を実施し、子供の見守りについて共通理解を深めるとともに、「地域と学校で考える災害安全」をテーマに意見交換することで、防災対策に向けた意識を高めることができた。また、災害伝言ダイヤルの活用やPTA災害マニュアルの作成等、緊急時に重要となる視点について情報交換することができた。					
<b>4 現状における課題</b>					
交通安全指導については、引き続き共通理解を深め、安全確保に努める必要がある。また、家庭・学校・地域社会が連携した防災対策を具体的に推進していくことが求められる。					
<b>5 自己評価</b>					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校区ごとの取組内容等に特色があり、協議会で情報を共有することで今後の取組の充実に向けた働き掛けを行うことができた。</li> <li>・協議会終了時のアンケート結果には、参加して良かったとの意見が多数あった。</li> </ul>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
今後も継続的な交通安全指導の充実を図り、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。また、それぞれの地域が防災について現状を見直し、さらなる防災対策の充実に向けていく。					

基本方針	3	主要施策	7	取組 No.	24
取組名	学校校舎等の耐震化			担当課	総務課
<b>1 概要</b>					
<p>小・中学校の校舎、体育館等の学校施設は、日常的に児童・生徒が過ごす場所であり、安全に安心して快適に学べるよう、また、災害時には防災拠点として市民が安心して避難できる施設とするため、耐震改修工事を進める。各施設の状況に応じて、補強方法・工期等を検討し、整備計画に基づき計画的に耐震改修工事を進め、学校施設の耐震性を確保する。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<p>耐震改修工事 小学校 5 校、中学校 1 校 (一小、三小、四小、六小、小柳小、一中)</p> <p>改築工事 小学校 1 校、中学校 1 校 (十小、五中)</p>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>耐震改修工事 小学校 5 校、中学校 1 校 (3校が工事完了、三小・四小・小柳小は次年度も工事継続予定。一小は当初次年度も工事継続予定であったが、計画を前倒しし 23 年度内に工事完了した。)</p> <p>改築工事 小学校 1 校、中学校 1 校 (2校ともに次年度も工事継続予定。)</p>					
<b>4 現状における課題</b>					
特になし。					
<b>5 自己評価</b>					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>各施設の状況に応じて補強方法・工期等を検討し、整備計画に基づき計画的に耐震改修事業を進め、学校施設の耐震性を確保した。</p> <p>なお、幼稚園園舎についても耐震改修工事を 1 園(小柳幼稚園)で実施し、完了した。</p>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
<p>平成25年度までに耐震補強が必要な全小・中学校の耐震化を完了する。財政的負担が大きい事業であるため、国や都の補助金制度などを積極的に活用していく必要がある。</p>					

基本方針	3	主要施策	8	取組 No.	25		
取組名	小中連絡協議会等連携による健全育成の推進				担当課	指導室	
<b>1 概要</b>							
生活指導上の小・中学校の連携の現状と課題を整理し、協力体制を組み、関連性をもたせる指導を行うために、健全育成にかかわる効果的な情報交換の場として、生活指導主任会における中学校区別協議会を実施する。							
<b>2 計画・目標</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校区別協議会を月1回開催する生活指導主任会において実施し、健全育成に関する情報交換を行う。</li> <li>・生活指導上の児童・生徒の問題行動への対応について協議を行う。</li> </ul>							
<b>3 具体的な取組状況</b>							
月1回開催する生活指導主任会において、中学校区別の情報交換を行い、校区ごとの連携・協力体制の強化を図った。その結果、問題行動に関する連携体制や未然防止の取組が進められた。							
<b>4 現状における課題</b>							
健全育成をより一層推進するため、児童・生徒の学年間、学校間の引継ぎにおける小・中連携に加えて、同一校区の小学校間の連携についてもより一層推進する。							
<b>5 自己評価</b>							
○ A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)							
B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)							
C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交換を通して、児童・生徒の情報を得ることで、より効果的な指導が可能となった。</li> <li>・生活指導主任が、小・中学校の連携の意識を高め、9年間の連続した生活指導上の児童・生徒の問題行動への対応について、スムーズに協議することができた。</li> </ul>							
<b>6 今後の方向性</b>							
○ 重点化・拡充して継続							
○ 現状を維持して継続							
見直して継続							
休止・廃止等							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全育成に向けた円滑な「接続」を重視し、小・中学校の連携をより一層推進する。</li> <li>・引き続き中学校区単位で積極的な情報交換及び協議を積極的に行っていく。</li> </ul>							

基本方針	3	主要施策	9	取組 No.	26
取組名	環境教育の充実			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
児童・生徒の地球温暖化防止への意識及び環境に配慮した持続可能な行動を実践する意欲を高めることを目的とする。					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境副読本『さっちゃんごみの話』を編集し、小学校第4学年児童を対象に同書を活用した小学校社会科、総合的な学習の時間における環境教育を推進する。</li> <li>・環境教育推進委員会において、中学校における環境教育を日常の学習活動での位置付けを明確にする。</li> <li>・NPO法人府中PFS、東京農工大学と連携したゴーヤ栽培を通して、幼児・児童・生徒の環境への感受性等の向上を図る。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>環境副読本『さっちゃんごみの話』の編集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同副読本の統計資料及び図等を改訂するとともに、ワークシート部分の学習指導案、板書計画、電子黒板対応コンテンツ資料を作成し、市内学校教育ネットワーク上に収録し、同副読本を活用した授業を各校の教員がより実践しやすいようにすることができた。</li> </ul> <p>環境教育推進委員会における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育の視点で日常の教科指導を行う際の手引きである中学校版「環境教育スタンダード」を作成し、各校への配布及び市内学校教育ネットワーク上への収録を行った。また、平成24年度から使用する教科書における環境教育に関わる内容を一覧としたことで、教員が教科指導において環境教育の視点で指導することにつなげることができた。</li> </ul> <p>市立小学校・中学校児童・生徒のCO<sub>2</sub>削減の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小・中学生が平成23年6月1日から6月30日の1ヶ月間、こまめな消灯、冷房温度を下げるなどのCO<sub>2</sub>削減に取り組んだ。成果は、延べ5,978人で総計2,082万2,736グラム（平成22年度比+706万1,971グラム）のCO<sub>2</sub>削減を行うことができた。</li> </ul> <p>ゴーヤ栽培を通じた環境教育の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震化及び校舎新築工事実施校等を除く小学校21校、中学校8校、幼稚園3園で実施した。成果は、児童・生徒が緑化によって温度を下げる効果を実感できたとともに、人が積極的に環境に働き掛けることの重要性への気付きにつなげることができた。</li> </ul>					
<b>4 現状における課題</b>					
円滑に実施することができたが、今後も意図的、計画的な環境教育の充実に向けた取組を充実させていくことが重要である。					
<b>5 自己評価</b>					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
計画に基づき、円滑に事業を推進できた。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
児童・生徒の取組については、引き続きCO <sub>2</sub> 削減や節電等の取組をはじめとした持続可能な環境への働き掛けの重要性に気付くことができるように工夫する。					

### 【基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成】に対する有識者意見

本基本方針の10の取組のうち8つが指導室の所管となっており、大きく学校に傾いている状況がうかがえる。いじめ、防犯、防災、薬物乱用、性被害、体力増強、地域安全、環境保全、地域ボランティアなどは、いずれも学校教育に関わる課題であるが、社会全体の理解と協力なしには課題解決は困難である。現状では、全取組において計画・目標どおりに実施できているので高く評価できる。一方、「子どもは社会全体で育てる」という趣旨を生かして、より視点の幅を広げた計画や目標設定の可能性を検討していただきたい。

東日本大震災を機に各学校の防災計画の見直しを求めたことや、校舎の耐震工事が計画通りに進み、すでに平成25年度までに完了の見通しが立っていることは極めて高く評価できる。(村越)

基本方針3における取組も自己評価「A」「B」が5項目ずつとなっており、成果のある取組といえる。特にNo.24の「校舎等の耐震化」が「A」評価と安心・安全な学校が提供でき、安心感を与えることになっている。

環境教育、性教育、薬物乱用防止教育、食育、体力向上などは、子どもたちが健全な一生をおくる基礎・基本となる教育活動である。最新の知識・情報や指導法を活用した教育活動を期待したい。また、学校外の教育力(人・施設・資料等)を十分に活かしていくことも重要ではないだろうか。(菊山)

現代社会のなかで子どもたちもさまざまなストレスを抱えていることと思うが、学校と家庭はもちろんのこと、学校とスクールソーシャルワーカーとの間での意思疎通と信頼関係構築につとめ、この問題に対処していただきたいと思う。焦眉の課題である学校校舎の耐震化は順調に進展しているようだが、引き続き耐震補強が必要なすべての小・中学校について速やかに完了させていただきたい。「環境教育の充実」では、小・中学生が1カ月間CO<sub>2</sub>削減に取り組んで成果をあげたとのこと。すばらしい取組だが、単発的なものにとどまらず、持続的な環境教育へとつなげていくことが望まれる。(野本)

## 基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進

時代の要請や市民の期待に応える教育を充実し、家庭・学校・地域社会との協働とすべての市民の教育参加を進めていくために、市民感覚と地域の特性を重視した教育行政を展開し、地域のコミュニティの核としての学校づくりを推進する。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	府中版コミュニティ・スクールの設置に向けて、学校運営連絡協議会の発展・充実を図り、保護者や市民の参画による開かれた学校づくりをより一層推進する。	27	46
2	学校教育の改善を図り、学校の自主性・自律性の確立と校長のリーダーシップの発揮を支援するため、第三者評価の実施など、学校経営計画に基づく教育活動の取組みや成果などを評価・検証する体制づくりを推進する。	28	47
3	ライフステージに応じた教師力の向上を図るため、組織的・機能的な学校経営に努め、教育体制の充実を図る。	29	48
4	質の高い教育が提供できるよう、法定研修制度等を効果的に活用し、確固たる教育理念と児童・生徒観をもつ人間性豊かな教員を養成する。	30	49
5	展示更新が進められている郷土の森博物館をはじめ、美術館、図書館、生涯学習センター、スポーツ施設等の活用重点を置くとともに、教育活動において、地域の施設や経験豊かな人材など多様な教育資源の有効活用の推進に努める。	31 32 33	50 51 52

基本方針	4	主要施策	1	取組 No.	27
取組名	府中版コミュニティ・スクールの推進			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
府中市独自の伝統や地域文化に根ざしたコミュニティづくりを目指し、コミュニティ・スクールの組織や運営、地域との連携等に関することについて協議し、設置に向けた方向性を検討し、実現に向けた具体的な方向性を見いだす。					
<b>2 計画・目標</b>					
平成 23・24 年度で指定したコミュニティ・スクールモデル校が地域と連携した実践を積み重ね、地域の力で学校を活性化し、かつ学校の力で地域を活性化する双方向での活性化に向けた効果検証を行う。また、年間 5 回のスクールコミュニティ協議会を実施し、具体的な実践について協議し、地域の特色をとらえたコミュニティ・スクールの在り方について研究する。					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
モデル校では、年間 5 回スクール・コミュニティ協議会を実施し、「府中版コミュニティ・スクール」の組織や運営、学校経営について協議し、実践の方向性をまとめるとともに、地域教育コーディネーターを中心として学校と地域のつながりを深めることができた。					
<b>4 現状における課題</b>					
特色をとらえた地域との連携の在り方については、各校様々である。また、地域とのつながりの点では、小学校と中学校でも差異がある。府中版コミュニティ・スクールとしての理念を明確にし、周知した上で、それぞれの地域におけるコミュニティ・スクールのスタイルを構築する必要がある。					
<b>5 自己評価</b>					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
モデル校の小学校では、総合的な学習の時間や行事に地域の方がボランティアとして参加する形でコミュニティ・スクールの実践が進めることができた。また、モデル校の中学校では、同窓会や地域防災を核としたコミュニティ・スクールの実践を進めることができた。地域教育コーディネーターの人選と体制構築については、今後も検討が必要である。					
<b>6 今後の方向性</b>					
○	重点化・拡充して継続				
	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
「学校・家庭・地域住民等が一体となり、具体的な行動を通して解決に当たるコミュニティづくり」を基本構想として、府中版コミュニティ・スクールの実現に向けたモデル校による成果検証をきめ細かに行っていくことが重要となる。					

基本方針	4	主要施策	2	取組 No.	28
取組名	学校経営評価検証体制の確立			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
学校第三者評価の実施により、学校経営の改善点や課題、成果等をまとめた学校経営診断書を作成し、各校の学校経営を支援することを目的とする。					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2年に一度のサイクルで、市内全校に年3回の第三者評価委員の訪問による学校評価を実施し、学校経営の改善に資する。</li> <li>・第三者評価対象校について、実施した学校訪問での協議及び授業観察を通じた学校経営における達成点、改善点等を学校経営診断書にまとめる。</li> <li>・診断書を各学校に送付し、診断結果を次年度の学校経営につなげる。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>第三者評価の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校11校、中学校6校において、第三者評価を実施した。同評価では、年間3回第三者評価委員が学校へ訪問し、学校経営計画の達成点や課題について協議した。</li> <li>・第三者評価委員との協議を踏まえ、学校が経営の改善に積極的に取り組んだ。また、3月に評価委員が作成した学校経営診断書を学校長が教職員へ示し、自己評価結果と比較して、客観的に達成点と改善点を明確にするとともに、同診断書を踏まえた人材育成、教育環境の整備、学校経営計画の作成につなげることができた。</li> </ul>					
<b>4 現状における課題</b>					
学校経営に関わる評価の視点を整理し、より学校長が活用できる学校評価システムとしていくことが必要である。					
<b>5 自己評価</b>					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
計画に基づき、事業を推進できた。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続				
	現状を維持して継続				
○	見直して継続				
	休止・廃止等				
平成23年度で第三者評価の全校実施が2サイクル終了するため、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、より学校経営に資する評価となるよう改善を図っていく。					

基本方針	4	主要施策	3	取組 No.	29
取組名	ライフステージに応じた教師力の向上			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
主任・主幹教諭等のミドルリーダーや校長・副校長等の教育管理職等を対象とし、ライフステージに応じた資質・能力の向上を図る。					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任の主任教諭を対象に授業や分掌業務を行う上での助言・支援の方法を理解するための研修を年1回実施する。</li> <li>・新任の主幹教諭を対象に校長・副校長の補佐、調整、人材育成、指導・監督等の主幹教諭の職務の理解を図るための研修を年1回実施する。</li> <li>・校長・副校長を対象に様々な教育課題に適切に対応できるよう、事例等を通じた研修を年1回実施する</li> </ul> ミドルリーダーの育成につながる都の教育研究員、東京教師道場等への積極的な働き掛けを行い、中核教員の発掘に努める。					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業日中に新任主任教諭 44 人を対象に「主任教諭による O J T の実践」について都管理主事を講師とした研修を実施した。</li> <li>・新任主幹教諭 15 人を対象に「主幹教諭の職務と学校組織マネジメントの実践」について本市副校長を講師とした研修を実施した。講師である副校長は、前年度に文部科学省の学校マネジメント研修の受講者であり、同研修受講の本市における成果還元を図ることができた。</li> <li>・新任・転入校長・副校長 15 人を対象に「府中市学校教育プラン 21 重点項目」について研修を実施した。</li> <li>・市内全校の校長 33 人を対象に「スクールソーシャルワークの基本的な考え方」について大学の専門家を講師に研修を実施した。</li> <li>・市内全校の副校長 33 人を対象に「学校における O J T を活用した人材育成」について本市の都 O J T 推進モデル指定校の実践をもとに研修を実施した。</li> <li>・指導主事学校訪問等において、将来のミドルリーダーや管理職候補者を発掘し、学校長を通して都研究員へ推薦した。その結果、小学校 2 人、中学校 3 人が都研究員に、小学校 4 人、中学校 2 人が東京教師道場部員として研鑽を積むことができた。</li> </ul>					
<b>4 現状における課題</b>					
職層に応じて学校経営に積極的に参画する意識を醸成するとともに、若手教員の増加、管理職希望者数の低迷という現状を踏まえ、積極的に将来のリーダーとなり得る人材の育成を図っていく。					
<b>5 自己評価</b>					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
計画に基づき、事業を推進できた。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
組織的な学校運営と人材育成の能力を高められる研修を引き続き実施していく。					

基本方針	4	主要施策	4	取組 No.	30
取組名	研修等教員養成			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
1 年次（初任者）教員、10 年経験者を対象とした法定研修制度及び教員免許更新制度を効果的に活用することで、教育公務員としての責務及び資質の向上を目的とする。					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 年次（初任者）教員及び期限付任用教員 53 人を対象に、学習指導力や生活指導力等の基礎を培うことを目的とする研修を実施する。</li> <li>・ 10 年経験者教員 20 人を対象に、学習指導、生活指導、進路指導に関する指導力及び教育公務員としての資質向上等のための研修を実施する。</li> <li>・ 教員免許更新については、資質向上につなげるための更新制度であることの趣旨説明と遺漏のない手続を行う。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 年次（初任者）教員の研修では、年 2 回の授業研究を実施し、統率力、指導技術の向上を中心に事前指導、事後の協議において重点化を図った。</li> <li>・ 10 年経験者教員の研修では、若手教員への指導の中核を担うことを踏まえ、年 1 回の授業研究を実施するとともに、他の受講者の授業研究の機会に若手教員への指導を想定した指導・講評演習を 2 回実施した。</li> <li>・ 教員免許更新制度については、校長会等で趣旨説明を徹底するとともに、資料の提供及び各校等で教員に資格要件等の確認を徹底するよう促した。</li> </ul>					
<b>4 現状における課題</b>					
1 年次（初任者）教員の研修は、3 年間で若手教員を系統的に育成する「東京都若手教員育成研修」の一環として実施する。1 年次（初任者）研修、2 年次研修、3 年次研修の各年次に応じた育成のねらいを焦点化し、系統的に資質向上を図ることが課題である。					
<b>5 自己評価</b>					
	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 年次（初任者）教員研修及び 10 年経験者研修において、研修のねらいを焦点化したことで、年次に応じた資質向上及び役割の自覚を図ることができた。今後、より一層研修のねらいを焦点化するとともに、系統的な教員育成プログラムを開発していく必要がある。</li> <li>・ 教員免許更新においては、対象者全員が滞りなく手続を完了することができた。</li> </ul>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
経験年数、職層における課題等を把握し、研修のねらいを焦点化するとともに、若手教員育成研修等の統的な研修を通して、教員の資質能力の向上を推進する。					

基本方針	4	主要施策	5	取組 No.	31
取組名	郷土の森博物館と学校の連携			担当課	ふるさと文化財課
<b>1 概要</b>					
郷土の森博物館では、各学校の総合学習・郷土学習・体験学習を支援するとともに、職場体験・出前講座・学習相談・教員研修なども実施する。					
<b>2 計画・目標</b>					
事業実施件数及び参加者数について、過去3年間平均値を目標として設定。 件数 34件 参加者数 2,850人					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
小中高等学校の総合学習・郷土学習・体験学習の対応。職場体験、出前授業を行う。 件数 23件 参加者数 1,516人 (内訳) 体験学習 951人、職場体験 9人、教員研修 60人、ペガサス派遣 496人 資料貸出					
<b>4 現状における課題</b>					
博物館内で行う体験学習等は増加傾向だが、出前授業など博物館外での利用者の減少傾向がみられる。					
<b>5 自己評価</b>					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
昨年度より参加者が減少しているが、概ね計画・目標どおりに実施することができた。地域の博物館として、学校と連携協力して事業を実施し、様々な形で教育資源を提供することができた。出前授業など博物館外での利用者が減少しているため、学校利用のより一層の拡大に努めていきたい。					
<b>6 今後の方向性</b>					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
郷土の森博物館は、郷土と天文を学ぶ重要な教育施設であることから、「こども歴史街道」「体験ステーション」の利用の促進をはじめとした、市内小中学校との連携に努めていきたい。					

基本方針	4	主要施策	5	取組 No.	32
取組名	生涯学習センターの活用とスポーツ施設の整備			担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 概要</b>					
生涯学習センターの学習・体育施設及び宿泊施設は、高齢者をはじめとして、多くの市民と児童・生徒に活用され、宿泊学習を含む多様な学習機会を提供している。また、総合体育館や市民球場等市の中核的施設のほか、地域体育館、プール、庭球場等を安全に、安心してスポーツ活動ができるように、各施設の整備を実施した。					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センター総利用者数 390,000 人</li> <li>各施設の修繕年次計画に基づいた計画的な施設の維持 平成 23 年度 スポーツ施設利用者目標数 155 万人</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センター総利用者数 375,431 人 (内訳) 学習施設利用者 178,513 人 体育施設利用者 142,355 人 宿泊施設利用者 3,020 人 その他施設利用者 51,443 人</li> <li>各施設の維持補修を主に実施 平成 23 年度 スポーツ施設利用者実績数 約 152 万人</li> </ul>					
<b>4 現状における課題</b>					
生涯学習センターにおいては、各施設の利用者数が減少傾向にあるため、利用者への更なるサービス向上を図り、利用者の増加に努める。市内にある各スポーツ施設は老朽化しているため、施設改修が必要となっているが、修繕で対応をせざるを得ない状況である。					
<b>5 自己評価</b>					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
生涯学習センターは、市民を中心に生涯学習の拠点として一定の認知を受け、引き続き市民に身近に利用されている。 スポーツ施設整備により、安全性を強化した。					
<b>6 今後の方向性</b>					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状を維持して継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
第2次生涯学習推進計画の具体化に向けて、指定管理者制度の導入を目指し、更なる運営・事業の充実・効率化を図る。 市民が安全に、安心して快適にスポーツ活動ができるように、施設の管理運営を行うとともに、今後ユニバーサルデザインや周辺環境への影響に配慮した、施設の配置・整備に努める。					

基本方針	4	主要施策	5	取組 No.	33
取組名	美術館の活用			担当課	美術館
<b>1 概要</b>					
<p>美術館が独自に行う教育普及事業、学芸員や作家等の人材を活用した教育活動及び教員研修会における美術館活用など、美術館の教育資源の活用を推進する。 また、市民との協働による美術館ボランティアの育成に取組、美術館におけるボランティア活動を推進する。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<p>▼美術館の活用 教員研修会 2回 ボランティア活動 70回 250人</p>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>▼美術館の活用 教員研修会 5回 ボランティア活動 61回 253人</p>					
<b>4 現状における課題</b>					
<p>学校及び市民団体と連携を図りながら、効果的で効率性の高い教育普及事業を推進する。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
<p>府中市立小中学校教育研究会図工美術部による所蔵作品等を活用した研究授業に積極的に取り組み、「東京都府中市美術鑑賞教育カリキュラム」編集に協力した。ボランティア活動は、NPOへの育成業務委託終了により活動量は縮小したが、公開制作やティーンズスタジオなど教育普及事業をはじめ、第3回府中の森の文化まつりの開催などで活用を進め、市民に親しまれる美術館運営に努めた。</p>					
<b>6 今後の方向性</b>					
<input type="checkbox"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状を維持して継続				
<input type="checkbox"/>	見直して継続				
<input type="checkbox"/>	休止・廃止等				
<p>教育普及事業は、継続的に実施して事業としての充実を図る。 新たな美術館ボランティアの参加を推進するとともに、ボランティアが活動しやすい環境を整備する。</p>					

#### 【基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進】に対する有識者意見

文科省の最近の調査によると、全国のコミュニティ・スクールの指定校は1183校で、前年度より394校増加したという。この数字の受け止め方は別にしても、本市でモデル校を中心とした着実な検討が重ねられていることは好ましく受け止められ、高く評価できる。今後も「市民の学校運営への参加」は拙速を避け、真に児童生徒の教育効果が期待できるよう、本市独自の方針の確立を目指していただきたい。

また、教職員を対象にした各種研修の充実や、郷土の森博物館、生涯学習センター、スポーツ施設、美術館等の施設の活用も着実な成果が認められる。(村越)

公立学校の特徴である「地域性」「平等性」「多様性」を十分に理解し活かしていくことが、基本方針4を達成するポイントになると考える。地域で育ち、地域に巣立っていき、地域で生活することを考えると、学校と地域との繋がりをさらに強めていく方策と行政的支援を考える必要がある。

博物館や美術館、図書館等との連携や活用も、地域を知り地域を活用する大きな要素といえる。

教師力向上やリーダー的教師の育成ポイントは、指導することの楽しさ・充実感や学校運営の遣り甲斐の理解ではないかと考える。そのためにも、協働により伸びていく学校を実感できることが重要である。各年代に合った具体的な資料や取組を提供する研修プログラムが大切であろう。(菊山)

「地域のコミュニティの核としての学校づくり」という目標はすばらしいと思う。ただしそれを実現しようとする場合、学校現場をはじめ、多くの手間と努力が必要になってくる。「府中版コミュニティスクール」は地域の自治会等とも連携をとりつつ、各校で現実可能な取組を試みていただきたい。「学校経営評価体制」については、第三者評価委員による評価を実施している点はよいとして、「評価のための評価」にならないよう留意していただきたい。また「ライフステージに応じた教師力の向上」関連等での各種研修の実施は、教員の負担（精神的側面も含め）を考慮したうえで実施することが望ましい。(野本)

## 基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充

いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加でき、より豊かで主体的な学習活動が展開できるよう、学習活動の場、多様な学習機会と情報提供の充実を図る。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	市民がそれぞれのライフステージに合わせて自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動がしやすい環境づくりを推進するとともに、生涯学習情報提供の充実を図る。	34	55
2	生涯学習、社会教育・公民館講座、セミナーの充実を図るとともに、市民の自主的な学習活動の成果の発表の場として、生涯学習フェスティバル、芸術文化祭などの事業を拡充する。	35	56
3	多くの市民が積極的にスポーツ活動に参加し、豊かなスポーツライフを営むことができるよう、スポーツやレクリエーション事業の充実を図るとともに、市民の自主的な活動を支援する。	36 37	57 58
4	古代に武蔵国の国府所在地だった府中市の、その長い歴史の中で培われてきた有形・無形の文化財を保存、活用して未来に継承することにより、ふるさと府中の意識の醸成を図る。	38 39	59 60
5	優れた芸術に親しむことのできる美術鑑賞の機会の充実を図るとともに、美術の学習、創作及び発表を支援する教育普及事業の推進に努める。	40 41	61 62
6	生涯学習を支える地域の情報拠点として、市民の生活課題解決に役立つ図書館機能の充実を図るとともに、地域、家庭、学校と連携しながら、子どもの読書活動を推進する。	42	63

基本方針	5	主要施策	1	取組 No.	34
取組名	郷土の森博物館の博物館ボランティア			担当課	ふるさと文化財課
<b>1 概要</b>					
郷土の森博物館で、博物館活動に関心のある市民にボランティアとして登録していただき、様々な分野で学習意欲や能力を活かした博物館活動を推進する。					
<b>2 計画・目標</b>					
事業実施件数及び参加者数について、過去3年間平均値を目標として設定。 登録者数 105人 延活動日数 340日 延参加者数 1,919人					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
資料整理・体験学習・復元建築・園内景観・古文書整理・天文・その他（藍染めなど）の7グループ 登録者数 114人 延活動日数 332日 延参加人数 1,878人					
<b>4 現状における課題</b>					
ボランティア登録者の高齢化					
<b>5 自己評価</b>					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
計画・目標通りに実施することができた。グループごとの特色ある活動が定着し、コミュニティの拠点づくりとして大きいものがある。今後も、団塊の世代の取り込みなど、活性化を図っていく必要がある。					
<b>6 今後の方向性</b>					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状を維持して継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
活動の成果や内容を広く市民に周知していきながら、ボランティアの充実に努めるとともに、博物館ボランティアに登録している市民に、負担や無理がかからないように、地道に長く活動していくことが大切である。					

基本方針	5	主要施策	2	取組 No.	35
取組名	講座・セミナーの充実、生涯学習フェスティバルの開催			担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 概要</b>					
生涯学習センターでは、多くの講座・セミナーを開催し、市民の学習ニーズに応じた文化・芸術・スポーツ活動を行いやすい機会と場所を提供している。 また、市民の生涯学習に対する理解を深め、生涯学習活動全体の推進を図るため、年1回生涯学習フェスティバルで、登録団体における展示・発表や講演会などを実施している。					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターの講座・セミナー 全 84 講座、計 488 回開催、延受講者数 23,000 人</li> <li>生涯学習フェスティバル 平成 23 年 9 月 9 日（金）～11 日（日）開催（3 日間） 25 事業、来館・参加者数 9,000 人</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターの講座・セミナー 全 81 講座、計 482 回開催、延受講者数 21,307 人</li> <li>生涯学習フェスティバル 平成 23 年 9 月 9 日（金）～11 日（日）開催（3 日間） 28 事業、来館・参加者数 9,814 人</li> </ul>					
<b>4 現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターの講座・セミナーについては、受講率の低いものもあるため、集客につながる講座開催に努めたい。</li> <li>生涯学習フェスティバルについては、参加者数は概ね目標通りであり、「市民が主役」の事業として、活性化を図ることができたが、参加者数の増につながるように、事業を充実させる必要がある。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
生涯学習フェスティバルについては、昨年度に引き続き、市民参加の実行委員会形式を採用し、事業を全面的に委託したことで、「市民が主役」の事業として、活性化を図ることができた。					
<b>6 今後の方向性</b>					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状を維持して継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
講座・セミナーについては、学校等を含めた他機関との連携をさらに深めるとともに、市民による「学び返し」を推進し、講座内容の充実を図る。 生涯学習フェスティバルについては、平成 24 年度も昨年度に引き続き、市民参加の実行委員会に事業を全面的に委託し、よりスムーズな運営と、一層の活性化を図る。					

基本方針	5	主要施策	3	取組 No.	36
取組名	レクリエーション行事とさまざまなスポーツ教室の実施			担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 概要</b>					
「スポーツタウン府中」の実現を目指し、一流スポーツチームの選手とふれあう機会を提供するボールふれあいフェスタや家族で参加できる市民スポレク等を開催するほか、手軽に参加できるウォーキング教室をはじめ、総合体育館、地域体育館では高齢者健康体操教室や健康づくり教室等、さまざまなスポーツ教室を実施する。					
<b>2 計画・目標</b>					
延べ参加人数 73,400 人 ・ボールふれあいフェスタ 延参加者数 2,200 人 ・市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル 延参加者数 4,630 人 ・みんなのスポーツ day 延参加者数 2,200 人 ・市民スポーツ教室事業 延参加者数 1,000 人 ・総合体育館自主事業 延参加者数 14,000 人 ・地域体育館自主事業 延参加者数 49,000 人 ・その他レクリエーション事業（インディアカ・ラリーテニス等） 延参加者数 370 人					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
延べ参加人数 68,558 人 ・ボールふれあいフェスタ 延参加者数 1,800 人 ・市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル 延参加者数 2,996 人 ・みんなのスポーツ day 延参加者数 2,614 人 ・市民スポーツ教室事業 延参加者数 839 人 ・総合体育館自主事業 延参加者数 13,862 人 ・地域体育館自主事業 延参加者数 46,050 人 ・その他レクリエーション事業（インディアカ・ラリーテニス等） 延参加者数 397 人					
<b>4 現状における課題</b>					
府中市スポーツ振興推進計画の数値目標で「週1回以上スポーツをする市民」の割合を、50%以上に設定をしているが、市政世論調査（平成22年度）の結果では、44.7%とわずかながら目標を到達していない状況にある。今後、より多くの市民がスポーツに親しめる事業の検討が必要である。					
<b>5 自己評価</b>					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～80%）				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
概ね目標どおりに実施できた。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
引き続き、市民にスポーツ・レクリエーション活動や自主的なスポーツ活動に対して支援をするとともに、今後、計画の数値目標を達成する為に、市民から広く意見を取り入れながら、事業の周知方法や内容等について検討していく必要がある。					

基本方針	5	主要施策	3	取組 No.	37
取組名	市民体育大会・ジュニアスポーツ大会等の開催			担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 概要</b>					
市民体育大会をはじめとする各種スポーツ大会を開催し、参加者の日ごろの活動成果を発表する機会を提供するとともに、各競技団体が行うスポーツ活動の支援に努めている。青少年のスポーツ活動を活発にするとともに参加者の連帯を深め、日ごろの活動成果を発表する機会を提供し、併せて青少年の健全育成を目指す。					
<b>2 計画・目標</b>					
延べ参加人数 42,765 人 ・第 54 回市民体育大会夏季・秋季・冬季大会 延参加者 17,750 人 ・第 65 回府中駅伝競走大会 延参加 213 チーム 延参加者 1,065 人 ・その他事業（講習会・各団体実施事業等）延参加者 19,500 人 ・少年野球大会(他 5 種目) 延参加 4,450 人					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
延べ参加人数 40,174 人 ・第 53 回市民体育大会夏季大会（水泳競技） 延参加者 1,051 人 ・ " 秋季大会（28 競技） 延参加者 17,493 人 ・ " 冬季大会（スキー競技） 延参加者 162 人 ・第 64 回府中駅伝競走大会 延参加 259 チーム 延参加者 1,295 人 ・その他事業（講習会・各団体実施事業等） 延参加者 20,173 人 延べ参加人数 3,807 人 ・少年野球大会 88 チーム 1,225 人 ・少年サッカー大会 138 チーム 1,500 人 ・ジュニアバレーボール大会 10 チーム 101 人 ・少年剣道大会 27 チーム 213 人 ・ジュニア卓球大会 24 チーム 270 人 ・ジュニアバスケットボール大会 51 チーム 498 人					
<b>4 現状における課題</b>					
ジュニアスポーツ大会において、少子化及びスポーツ離れの影響か、参加チーム数や参加人数が減少している。市民大会等の大会においては、より多くの市民参加の祭典として実施するため、体育協会と協議していく。					
<b>5 自己評価</b>					
○ A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）					
B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）					
C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）					
概ね目標どおりに実施できた。					
<b>6 今後の方向性</b>					
重点化・拡充して継続					
○ 現状を維持して継続					
見直して継続					
休止・廃止等					
多くの市民がスポーツ活動に参加している反面、スポーツをやっていない市民も多く、市政世論調査では約 45%の市民が週 1 回以上スポーツを行っているが、約 30%の市民が一年間に一度もスポーツを行っていない結果もあり、二極化現象が見受けられる。このことから、自立したスポーツ活動を支援する一方、スポーツをしていない市民がスポーツ活動に目を向け参加しやすくなる環境を整備していく。 少子化の影響か、スポーツクラブに参加する子ども達が減少し、活動を休止するクラブが見受けられる状況もあり、既存のクラブの自立した活動を支援するとともにスポーツが苦手な子ども達も大会等に参加しやすくなる仕組みを構築する。					

基本方針	5	主要施策	4	取組 No.	38		
取組名	文化財の保存及び活用				担当課	ふるさと文化財課	
<b>1 概要</b>							
本市の長い歴史の中で培われた市内の貴重な文化財を保存、整備し、市民共通の財産として活用するとともに、未来へと継承する。							
<b>2 計画・目標</b>							
ふるさと府中歴史館の運営（展示会の実施など） 国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館の開館準備 市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕の保存整備 国史館と家康御殿整備活用検討懇談会の実施 など							
<b>3 具体的な取組状況</b>							
ふるさと府中歴史館の運営（公文書史料展示室の展示、発掘調査で出土した遺物の速報展示） 国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館の開館（平成 23 年 9 月） 市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕の保存整備竣工（平成 24 年 3 月） 国史館と家康御殿整備活用検討懇談会の実施（2 回開催）							
<b>4 現状における課題</b>							
国史跡武蔵国府跡御殿地区の史跡整備及び活用について							
<b>5 自己評価</b>							
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）						
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）						
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）						
市内の貴重な文化財について、市民からのご協力をいただくとともに、国や都からの指導を受けて、継続的かつ積極的な保存、整備に取り組んできた。当初予定どおり、国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館が開館、また、かねてから市民等の要望があった市史跡白糸台掩体壕の保存整備が竣工した。							
<b>6 今後の方向性</b>							
○	重点化・拡充して継続						
	現状を維持して継続						
	見直して継続						
	休止・廃止等						
ふるさと府中の文化財の保存・活用に積極的に取り組んでいくことで、歴史のまち府中の伝統文化の継承と観光的活用も含めて、重点的に本事業を継続実施していきたい。							

基本方針	5	主要施策	4	取組 No.	39
取組名	郷土の森博物館常設展示室の更新			担当課	ふるさと文化財課
<b>1 概要</b>					
開館から 24 年を経た博物館の常設展示を、コーナーごとに順次内容を更新し、最終的に全面的な更新を行う。					
<b>2 計画・目標</b>					
常設展示室更新実施設計（その 4）を実施する。 特別展 3 本、企画展 4 本を開催する。 常設展観覧者数 62,565 人（過去 3 年間平均値を目標として設定）					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
平成 23 年度は、常設展示室更新実施設計（その 4）を実施した。（平成 24 年 6 月完了予定） 更新工事は見送られたが、特別展 3 本、企画展 5 本、歳時記展 3 本を開催し、常設展観覧者数 63,205 人と計画・目標を上回ることができた。					
<b>4 現状における課題</b>					
平成 23 年度は常設展示室の更新事業が再開したが、財政状況の悪化により今後の工事計画は未定である。当初計画では、常設展示室を区画分けして順次更新工事を行なう予定であったが、工事が見送られているため、展示室の一部の区画が撤去されたままの状態であり、ふるさと府中の歴史を通史的に学ぶ、常設展示室の本来の役割を果たせていない状態である。					
<b>5 自己評価</b>					
	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
常設展示室の更新工事が見送られているなか、企画展示室を利用した多彩な展示が行なわれたことで、常設展示室更新事業の延期をカバーすることができた点は評価できる。					
<b>6 今後の方向性</b>					
○	重点化・拡充して継続				
	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
常設展示室の更新事業の継続が望まれる。					

基本方針	5	主要施策	5	取組 No.	40									
取組名	美術館での展覧会の実施			担当課	美術館									
<b>1 概要</b>														
市民の身近な鑑賞の機会に供するため、美術作品を常設展示室で適時展示するとともに、美術文化に対する理解と親しみ、豊かな美意識をはぐくめる場となる企画展、子供の鑑賞活動を深め、豊かな情操を養える企画展を開催する。														
<b>2 計画・目標</b>														
<table border="0"> <tr> <td>常設展</td> <td>入場者数</td> <td>46,310人</td> </tr> <tr> <td>企画展</td> <td>入場者数</td> <td>44,590人</td> </tr> <tr> <td>延入場者数</td> <td></td> <td>90,900人</td> </tr> </table>						常設展	入場者数	46,310人	企画展	入場者数	44,590人	延入場者数		90,900人
常設展	入場者数	46,310人												
企画展	入場者数	44,590人												
延入場者数		90,900人												
<b>3 具体的な取組状況</b>														
<table border="0"> <tr> <td>常設展</td> <td>入場者数</td> <td>46,211人</td> </tr> <tr> <td>企画展</td> <td>入場者数</td> <td>44,884人</td> </tr> <tr> <td>延入場者数</td> <td></td> <td>91,095人</td> </tr> </table>						常設展	入場者数	46,211人	企画展	入場者数	44,884人	延入場者数		91,095人
常設展	入場者数	46,211人												
企画展	入場者数	44,884人												
延入場者数		91,095人												
<b>4 現状における課題</b>														
展覧会の内容の充実を図るとともに、広報活動の一層の強化を図る。														
<b>5 自己評価</b>														
○ A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)														
○ B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)														
○ C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)														
美術館の基本テーマ「生活と美術」に基づいた展覧会を着実に実施している。														
<b>6 今後の方向性</b>														
○ 重点化・拡充して継続														
○ 現状を維持して継続														
見直して継続														
○ 休止・廃止等														
さらに幅広い市民に鑑賞してもらえるよう内容の充実を図るとともに、美術館及び展覧会の広報活動の強化を図る。														

基本方針	5	主要施策	5	取組 No.	41																				
取組名	美術教育普及事業の充実			担当課	美術館																				
<b>1 概要</b>																									
公開制作、ティーンズスタジオ（主に10代の子どもと若者を対象にしたプログラム）、ワークショップ、ギャラリートーク、美術館講座などの美術教育普及事業を実施している。																									
<b>2 計画・目標</b>																									
<table border="1"> <tr> <td>公開制作</td> <td>3事業</td> <td>3回</td> <td>50,000人</td> </tr> <tr> <td>ティーンズスタジオ</td> <td>18事業</td> <td>18回</td> <td>2,250人</td> </tr> <tr> <td>ワークショップ</td> <td>8事業</td> <td>16回</td> <td>560人</td> </tr> <tr> <td>ギャラリートーク</td> <td>1事業</td> <td>1回</td> <td>50人</td> </tr> <tr> <td>美術館講座</td> <td>1事業</td> <td>1回</td> <td>80人</td> </tr> </table>						公開制作	3事業	3回	50,000人	ティーンズスタジオ	18事業	18回	2,250人	ワークショップ	8事業	16回	560人	ギャラリートーク	1事業	1回	50人	美術館講座	1事業	1回	80人
公開制作	3事業	3回	50,000人																						
ティーンズスタジオ	18事業	18回	2,250人																						
ワークショップ	8事業	16回	560人																						
ギャラリートーク	1事業	1回	50人																						
美術館講座	1事業	1回	80人																						
<b>3 具体的な取組状況</b>																									
<table border="1"> <tr> <td>公開制作</td> <td>3事業</td> <td>3回</td> <td>40,057人</td> </tr> <tr> <td>ティーンズスタジオ</td> <td>18事業</td> <td>18回</td> <td>1,807人</td> </tr> <tr> <td>ワークショップ</td> <td>8事業</td> <td>9回</td> <td>406人</td> </tr> <tr> <td>ギャラリートーク</td> <td>1事業</td> <td>2回</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>美術館講座</td> <td>0事業</td> <td>0回</td> <td>0人</td> </tr> </table>						公開制作	3事業	3回	40,057人	ティーンズスタジオ	18事業	18回	1,807人	ワークショップ	8事業	9回	406人	ギャラリートーク	1事業	2回	46人	美術館講座	0事業	0回	0人
公開制作	3事業	3回	40,057人																						
ティーンズスタジオ	18事業	18回	1,807人																						
ワークショップ	8事業	9回	406人																						
ギャラリートーク	1事業	2回	46人																						
美術館講座	0事業	0回	0人																						
<b>4 現状における課題</b>																									
予算縮小等に対応し、市民ニーズに即して個別の事業を精査しながら、内容の充実を図る。																									
<b>5 自己評価</b>																									
<table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～80%）</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～60%）</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）</td> </tr> </table>						<input type="checkbox"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～80%）	<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～60%）	<input type="checkbox"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）														
<input type="checkbox"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～80%）																								
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～60%）																								
<input type="checkbox"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）																								
美術館の基本テーマ「生活と美術」に基づき、美術教育普及事業を実施した。主に実技系の活動では、予算削減等の影響を受けて事業の縮小傾向が生じた。講演会等は、展覧会や公開制作の関連企画として実施したため、独立した美術館講座の開催は休止した。																									
<b>6 今後の方向性</b>																									
<table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>重点化・拡充して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/></td> <td>現状を維持して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>見直して継続</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td>休止・廃止等</td> </tr> </table>						<input type="checkbox"/>	重点化・拡充して継続	<input type="radio"/>	現状を維持して継続	<input type="checkbox"/>	見直して継続	<input type="checkbox"/>	休止・廃止等												
<input type="checkbox"/>	重点化・拡充して継続																								
<input type="radio"/>	現状を維持して継続																								
<input type="checkbox"/>	見直して継続																								
<input type="checkbox"/>	休止・廃止等																								
幅広い市民が参加できる多様な事業を行いながら、その内容の充実に努めるとともに、予算縮小等に現状に対応して、効率的かつ効果的な事業の展開を図っていく。美術館講座は、当面、展覧会、公開制作、ティーンズスタジオの関連企画として開催する。																									

基本方針	5	主要施策	6	取組 No.	42
取組名	子ども読書活動の推進			担当課	図書館
<b>1 概要</b>					
第2期子ども読書活動推進計画に基づき、図書館資料の充実を図り、来館する児童・生徒や学校図書館等との連携を通して、資料を提供し読書の推進を図る。また、児童・生徒への推薦図書のリスト等を配付し、関係部署との連携及び市民との協働による事業を実施することにより図書館への来館・活用を促進等、子どもの読書環境を整備する。					
<b>2 計画・目標</b>					
おはなし会 13館 200回 2,000人 推薦図書リスト等配付 7月に学校を通して推薦図書リストの配付やその他資料を提供 小学4～6年生向けブックトークの実施 年5回土曜日に中央図書館で実施 学級貸出の促進 延べ3,100学級 14,500冊					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
おはなし会 13館 200回 2,080人 推薦図書リスト配付 7月に、全公立小・中学校の児童・生徒に学校を通して配付 一小学生向け「それいけ！としょかんたんけんたい」・中学生向け「BOOKS FOR YOU」を 作成、学校配付以外に館内配布や図書館ホームページに掲載。掲載図書を展示・貸出 小学4～6年生向けブックトークの実施 年5回土曜日に中央図書館で実施 参加16人 学級貸出 延べ3,130学級 15,433冊					
<b>4 現状における課題</b>					
学級貸出の利用について、学校・学級によって差がある。利用促進のため、先生への具体的な貸出方法の周知が重要であり、担当の先生の集まる機会に案内をする必要がある。					
<b>5 自己評価</b>					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
計画どおりに実施できているが、学級貸出のように差ができる事業や参加人数の増えない事業もある。PR方法や実施方法の変更を検討するなど検討していく必要がある。					
<b>6 今後の方向性</b>					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状を維持して継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
PRの拡大を図りながら、魅力ある事業実施に取り組んでいく。					

## 【基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充】に対する有識者意見

各種の講座・セミナー、市民体育大会やスポーツイベント、スポーツ教室やレクリエーション行事、子どもの読書活動などで掲げた実施回数や延参加者の数値目標は、多少の上下はあるもののほぼ達成されている。したがって、自己評価では「計画・目標どおりに実施できた」とするものが多い。因みに、昨年度の数値目標と実績においてもほぼ同様の傾向があり、中には、昨年度の実績の数値を、そのまま次年度の目標値に掲げられている項目もあった。

今後は、当該年度の基本方針に基づく目標値の立て方に関して、その適否を検証する作業が必要ではないかとも考えられる。(村越)

基本方針5における9つの取組で7取組の自己評価が「A」であり、設定目標と取組が妥当だったことを示している。これは充実した学習施設や文化財が多数有り、それらを活用した事業・活動が活発であることの結果であろう。「市民が主役」の考え方にに基づき、引き続き活動を支援することが重要と考える。

スポーツ活動においては、これからの高齢社会を考えると、もっと高い数値目標を掲げて、日常的にスポーツ活動に親しむ市民を増やす検討が必要ではないか。子どもたちの二極化も大きな課題である。早くから特定の競技のみに偏ったり、競争第一で取り組ませるのではなく、多様な運動・スポーツを楽しむことが大事であろう。

美術館の展示は内容が充実しており、楽しみである。(菊山)

登録者の高齢化という課題はあるようだが、博物館ボランティアとしてさまざまな取組がされている点は生涯学習の視点から高く評価できる。生涯学習センターの講座・セミナーはいっそう市民の声(要望)を反映できる体制にし、引き続き地域の大学等とも連携しつつ、充実した活動を維持していただきたい。郷土の森博物館常設展示室の更新事業は、財政難のため滞っているとのことだが、「展示室の一部の区画が撤去されたままの状態」であることはきわめて遺憾である。その分を補うため、企画展示室で多様な展示がなされたことは評価できるが、やはり歴史ある府中市の文化行政に関わることであり、ぜひ更新事業を継続すべきと考える。(野本)

## 基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進

生涯学習活動で培った能力や様々な分野における専門的な知識・技能をもった人材の活用を図るため、ジュニア・ミドル・シニア世代を相互につなぐ学習機会を拡大し、「学び返し」を進める人材の発掘・養成により、地域で生かせるようにする。

主要 施策	内容	取組 No.	掲載 ページ
1	子どもたちの健やかな成長をはぐくむため、家庭教育支援事業を推進する。	43	66
2	青少年が自主的に活動し、社会参加できる環境づくりを推進する。	44	67
3	生涯学習施設、大学、各種学校、及びNPO・ボランティアなど、地域の学習資源を生かしながら、市文化施設や各大学との連携講座などを実施し、生涯学習ネットワークづくりを推進する。	45	68
4	市民の学習内容や求めに応じた講師・指導者の派遣を行うために、生涯学習サポーターや地域の担い手（ファシリテーター）など、すぐれた人材の発掘や育成を行うとともに、人材活用システムの整備・充実を図る。	46	69
5	学習の成果を生かす市民活動を促進するため、ファシリテーター養成講座及びサポーター養成講座の充実とともに、生涯学習フェスティバルなどでの実行委員会開催や体験活動、生涯学習ボランティア企画講座、市民企画講座など、市民との協働の場の整備を図る。	47	70
6	市民の自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動を支援し、コミュニティの輪を広げ、地域社会の活性化を促進する。	48 49	71 72

基本方針	6	主要施策	1	取組 No.	43									
取組名	家庭教育支援事業			担当課	生涯学習 スポーツ課									
<b>1 概要</b>														
心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、家庭・地域・学校がそれぞれ教育力の充実を図る必要があることから、すべての教育の出発点である、家庭教育を支援するため、親等に対する学習機会の提供を行う。														
<b>2 計画・目標</b>														
<table border="0"> <tr> <td>全市的家庭教育学級（前・中・後期各3日間）</td> <td>延参加者</td> <td>270人</td> </tr> <tr> <td>P T A家庭教育学級（委託事業）</td> <td>35回、延参加者</td> <td>1,700人</td> </tr> <tr> <td>地区公民館家庭教育学級</td> <td>5館、延参加者</td> <td>410人</td> </tr> </table>						全市的家庭教育学級（前・中・後期各3日間）	延参加者	270人	P T A家庭教育学級（委託事業）	35回、延参加者	1,700人	地区公民館家庭教育学級	5館、延参加者	410人
全市的家庭教育学級（前・中・後期各3日間）	延参加者	270人												
P T A家庭教育学級（委託事業）	35回、延参加者	1,700人												
地区公民館家庭教育学級	5館、延参加者	410人												
<b>3 具体的な取組状況</b>														
<table border="0"> <tr> <td>全市的家庭教育学級（前・中・後期各3日間）</td> <td>延参加者</td> <td>150人</td> </tr> <tr> <td>P T A家庭教育学級（委託事業）</td> <td>39回、延参加者</td> <td>2,279人</td> </tr> <tr> <td>地区公民館家庭教育学級</td> <td>3館、延参加者</td> <td>291人</td> </tr> </table>						全市的家庭教育学級（前・中・後期各3日間）	延参加者	150人	P T A家庭教育学級（委託事業）	39回、延参加者	2,279人	地区公民館家庭教育学級	3館、延参加者	291人
全市的家庭教育学級（前・中・後期各3日間）	延参加者	150人												
P T A家庭教育学級（委託事業）	39回、延参加者	2,279人												
地区公民館家庭教育学級	3館、延参加者	291人												
<b>4 現状における課題</b>														
概ね事業としては良好・好評であるが、更に参加しやすい環境づくりをすすめたい。														
<b>5 自己評価</b>														
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）													
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）													
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）													
いずれも好評であり、家庭教育の更なる充実を図るため現状維持で実施すべきである。														
<b>6 今後の方向性</b>														
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続													
<input type="radio"/>	現状を維持して継続													
<input type="radio"/>	見直して継続													
<input type="radio"/>	休止・廃止等													
<p>全市的家庭教育学級は、各期講師を変えるなど工夫をし、広く子育て中の方に参加いただけるようにした。これは、参加者アンケートなどから、一人の講師だけではなく様々な講師の子育て論などを聞くことで自分に合ったものを探したいなどの意見が多かったため、実施したもの。今後もアンケートなどを参考によりよい講座を実施したい。</p> <p>P T A家庭教育学級については、P T A連合会に事業委託し、単位P T A会員が学校等で家庭教育に関する講座を開催している。「学び返し」の主役である家庭教育をさらに振興するため、各学校の特色を生かした形で今後も実施を図りたい。</p>														

基本方針	6	主要施策	2	取組 No.	44
取組名	青少年音楽祭への参加			担当課	文化振興課
<b>1 概要</b>					
学校や地域で音楽活動を行いながらも中々発表の場を持ってない青少年団体に対し、発表の場を提供し活動への意欲を高めてもらうとともに、団体同士で互いの演奏を聴き合い、交流を深めてもらう。					
<b>2 計画・目標</b>					
参加団体数 ・合奏の部 18 団体 ・合唱の部 12 団体					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
第 26 回府中市青少年音楽祭（府中の森芸術劇場どりーむホール） ・合奏の部 19 団体 708 人 ・合唱の部 14 団体 766 人					
<b>4 現状における課題</b>					
参加団体の増加に伴い演奏会が長時間化する傾向にあるが、会場使用料等の予算の増加が見込めないため、現状の会場借り上げ時間内で、より効率的な運営ができるように、構成の見直しを行う必要がある。					
<b>5 自己評価</b>					
○ A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）					
B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）					
C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）					
目標以上の参加団体数となり、また予算削減のため司会を職員と参加者で行う、講評者を各回 1 名ずつに減らすなどしたが、ほぼ例年通りのスムーズな進行が出来た。					
<b>6 今後の方向性</b>					
○ 重点化・拡充して継続					
○ 現状を維持して継続					
見直して継続					
○ 休止・廃止等					
毎年多くの青少年団体が参加をしており、ニーズの高い事業であるため、今後も開催規模を維持したまま青少年団体の発表・交流の場として継続していく。					

基本方針	6	主要施策	3	取組 No.	45
取組名	市内大学等との連携講座の実施			担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 概要</b>					
市内にある学習資源として東京外国語大学や東京農工大学、明治大学等と連携し、各種講座を実施している。					
<b>2 計画・目標</b>					
教養セミナーの実施（外語大1コース4回、農工大1コース4回、明大1コース5回）ほか					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
教養セミナーの実施（外語大1コース4回、農工大1コース1回、明大1コース5回）ほか					
<b>4 現状における課題</b>					
参加者の希望する講座選択に努めたい。					
<b>5 自己評価</b>					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
事業を実施し、一定の成果を上げている。					
<b>6 今後の方向性</b>					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状を維持して継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
平成 24 年度は、平成 23 年度に引き続き市内大学等との連携を積極的に進め、講座メニューの充実を図る。					

基本方針	6	主要施策	4	取組 No.	46
取組名	生涯学習サポーター制度の活用			担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 概要</b>					
生涯学習サポーター制度（文化、芸術、教育、レクリエーション活動など専門的知識、技能を持つ市民を指導者としてあらかじめ登録し、市民の求めに応じて、指導者を紹介する制度）として、人材活用を図った。また、ホームページなどでもその一覧を閲覧することもでき、市民に活用されている。					
<b>2 計画・目標</b>					
生涯学習サポーター登録者数 75人					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
生涯学習サポーター登録者数 80人					
<b>4 現状における課題</b>					
登録者数は、一定の数を確保しているが、「学び返し」の更なる推進を図るためにも、人材の発掘・育成を図る必要がある。					
<b>5 自己評価</b>					
<input type="radio"/>	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）				
<input type="radio"/>	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）				
<input type="radio"/>	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）				
事業を実施し、一定の成果を上げている。					
<b>6 今後の方向性</b>					
<input type="radio"/>	重点化・拡充して継続				
<input type="radio"/>	現状を維持して継続				
<input type="radio"/>	見直して継続				
<input type="radio"/>	休止・廃止等				
平成21年度策定の第2次府中市生涯学習推進計画において、当該事業については重点事業として平成22年度に発展的に見直し、「生涯学習リーダーバンク」を「生涯学習サポーター」と名称を改め、市民への利用促進・周知を積極的に図り「学び返し」の更なる推進を図る。また、生涯学習サポーター養成講座を実施し、人材の発掘・育成を図る。					

基本方針	6	主要施策	5	取組 No.	47																				
取組名	生涯学習ボランティアの活性化			担当課	生涯学習 スポーツ課																				
<b>1 概要</b>																									
生涯学習ボランティア養成講座、ボランティア研修、生涯学習ボランティア（「悠学の会」）の活発な活動などにより、学びの成果をボランティアとして生かせる場を広く提供している。また、第2次府中市生涯学習推進計画に基づき、地域の生涯学習の担い手となる「生涯学習ファシリテーター」や「生涯学習サポーター」の養成講座を開催し、人材育成に努めている。																									
<b>2 計画・目標</b>																									
<table border="0"> <tr> <td>ボランティア養成講座、研修</td> <td>参加者数</td> <td>延 60 人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯学習サポーター養成講座</td> <td>参加者数</td> <td>20 人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯学習ファシリテーター養成講座（初級）</td> <td>参加者数</td> <td>30 人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生涯学習ファシリテーター養成講座（中級）</td> <td>参加者数</td> <td>15 人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						ボランティア養成講座、研修	参加者数	延 60 人			生涯学習サポーター養成講座	参加者数	20 人			生涯学習ファシリテーター養成講座（初級）	参加者数	30 人			生涯学習ファシリテーター養成講座（中級）	参加者数	15 人		
ボランティア養成講座、研修	参加者数	延 60 人																							
生涯学習サポーター養成講座	参加者数	20 人																							
生涯学習ファシリテーター養成講座（初級）	参加者数	30 人																							
生涯学習ファシリテーター養成講座（中級）	参加者数	15 人																							
<b>3 具体的な取組状況</b>																									
<p>ボランティア養成講座（計 35 人、以下内訳）</p> <p>ボランティア養成講座 全 1 講座、計 4 回開催、延受講者 95 人</p> <p>生涯学習サポーター養成講座 参加者数 9 人</p> <p>生涯学習ファシリテーター養成講座（初級） 参加者数 28 人</p> <p>生涯学習ファシリテーター養成講座（中級） 参加者数 14 人</p>																									
<b>4 現状における課題</b>																									
ボランティア養成講座については、ボランティア自身による更なる発展が望ましい。生涯学習サポーター・ファシリテーター養成講座は今後の活用方法の検討が課題。																									
<b>5 自己評価</b>																									
○	A 計画・目標どおりに実施できた。（達成度 100%～ 80%）																								
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。（達成度 79%～ 60%）																								
	C 一部又は全部を実施できなかった。（達成度 59%以下）																								
事業を実施し、生涯学習ボランティアの企画と運営で実施し、その活動は、一定の成果を上げている。ボランティア自身が自主研修を実施できるまでに成長した。ファシリテーター、サポーター養成講座は好評で、市民の地域貢献への関心の高さが認められた。																									
<b>6 今後の方向性</b>																									
○	重点化・拡充して継続																								
	現状を維持して継続																								
	見直して継続																								
	休止・廃止等																								
学習した成果をボランティア活動や地域貢献活動に生かしたいと希望する市民の活動を支援・促進するため、市民との協働で、ボランティア体験等活動の場を整備する。また、地域の担い手としての生涯学習ファシリテーター、サポーターを養成する講座は、応用段階の講座も実施し、市民の地域貢献・協働を進める際の中心として活動しやすい環境を整備する。																									

基本方針	6	主要施策	6	取組 No.	48
取組名	市民企画講座と社会教育登録団体への支援の実施			担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 概要</b>					
生涯学習センターでは、市民自らが講座を企画する機会として市民企画講座を実施した。また、社会教育登録団体に対し、市民の自主的生涯学習に関する活動の支援を実施した。					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民企画講座 4講座、計20回開催、延受講者数1,000人</li> <li>・平成23年度社会教育登録団体 1,100団体</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民企画講座 平成23年度 3講座、計15回開催、延受講者数1,188人</li> <li>・平成23年度社会教育登録団体 1,146団体</li> </ul>					
<b>4 現状における課題</b>					
・市民企画講座については、市民ならではのユニークな講座開催の増加に努めたい。					
<b>5 自己評価</b>					
○	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～80%)				
	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
市民企画講座は、市民ならではのユニークな講座を実施することができた。社会教育登録団体は、1,000以上の登録団体に対し、施設使用に関する支援を中心に、社会教育活動が活発に行われており、一定の成果を上げている。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
市民企画講座は、平成24年度も継続してより優れた内容の講座の実施を目指す。社会教育登録団体は、今後さらなるコミュニティ活動を促進するため、個人の生きがいや充実感につなげるだけでなく、社会の活性化にも役立つ市民の自主的な芸術や文化活動、女性の地域活動への参加促進、そして学習を通じて、趣味や教養を高め学びあう自主サークル等を積極的に支援するなど、地域の自主活動を促進する各種課題に取り組んでいく。しかし、使用可能施設に対し登録団体数が非常に多く、飽和状態になっているため、不正登録団体への指導など適正な利用について、各活動団体の登録・活動状況に注意を払いたい。					

基本方針	6	主要施策	6	取組 No.	49
取組名	美術館市民ギャラリー等の活用			担当課	美術館
<b>1 概要</b>					
市民ギャラリーの貸し出し等を通じて、市民の自主的な美術の制作と発表の活動を促進し、市民文化の振興を図る。					
<b>2 計画・目標</b>					
▼市民ギャラリー利用 使用可能単位 49 単位 (使用率 100%) 使用可能日数 258 日 (使用率 100%)					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
▼市民ギャラリー利用 使用単位 30 単位 (使用率 61.2%) 使用日数 162 日 (使用率 62.8%) 市内で活動するグループや個人の作品が展示され、また「市民芸術文化祭」や「北多摩地区中学校美術展」などにも利用された。					
<b>4 現状における課題</b>					
年間を通じた使用率の向上を図る。ホームページの充実を図り、多くの市民が利用できるよう一層の周知を行う。					
<b>5 自己評価</b>					
	A 計画・目標どおりに実施できた。(達成度 100%～ 80%)				
○	B 概ね計画・目標どおりに実施できた。(達成度 79%～ 60%)				
	C 一部又は全部を実施できなかった。(達成度 59%以下)				
平成 23 年度は、東日本大震災の影響で 4～5 月に予約のキャンセルがあいつぎ、例年に比べて使用率が 20%落ち込んだ。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続				
○	現状を維持して継続				
	見直して継続				
	休止・廃止等				
平成 23 年夏以降は利用が回復し、堅調なため、今後も市民ギャラリー申込団体からの使用希望期間の調整に努め、年間を通じた使用率の向上を図る。					

## 【基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進】に対する有識者意見

7つのうち6つの取組の自己評価が、いずれも「計画・目標どおり実施できた」とされているが、それぞれの状況の中では担当者の様々な苦勞と汗の跡を読み取ることができる。「家庭教育支援事業」では、特に現今の「家庭の教育力の低下」が課題であり、一方、学校教育では「家庭での学習習慣の形成」が大きくクローズアップされている。市内校長会との連携を図り、現状における課題解決に向けてご努力をいただきたい。全般的に事業はいずれも支障なく進められていると評価できる。(村越)

取組No. 49の「B」以外は、全て自己評価「A」であり、目標達成といえる。

学力低下は、子どもたちと「家庭・家族」「地域社会」「学校・先生」とのつながりの弱体化が大きな原因であるとの意見がある。三者の連携が強化される後押しが求められる。また、各世代の係わりがもてる地域社会を作るための行政的な支援と工夫も重要と考える。誰でもが気楽に参加できるような配慮や情報提供の工夫がポイントではないだろうか。(菊山)

東日本大震災の影響で一時的に利用者が減り、例年に比べて使用率が低かったという「美術館市民ギャラリー等の活用」を除き、他の取組はすべて「A」評価であり、事業が円滑に推進されたことを高く評価したい。ファシリテーターおよびサポーター養成講座が好評で、市民の地域貢献への関心が醸成されつつある点は大変望ましい。今後の課題は、これらの人々が実際に地域社会と協働できる具体的場・環境について考え、実践につなげていくことが必要不可欠になる。市民の自主性を尊重しつつ、せっかくの関心と意欲が活かせるようなあり方を提示できるよう、市の後押しをお願いしたい。(野本)

## 第6 点検及び評価に関する有識者からの意見

村越 正則（前白梅学園大学子ども学部教授）

各事業の推進に関する評価に当たっては、その過程を理解することが不可欠である。これを担当した者の戸惑いや悩み、創意工夫や達成感など、悲喜交々のダイナミックな曲折を経て、はじめて一定の実績が導かれるからである。

一方、それらのリアリティを欠いた紙面による点検・評価の結果を読み取る作業は、よほどの豊かな想像力をもたない限り、常に的外れや多大な誤解を生むもととなる。本年も、そのようなリスクを全身で受け止めながら報告書を見せていただいた。以下は、このような危惧を抱きながら、あえて報告書の紙面に表れた事実のみを頼りに構成した私見である。

第一は、点検作業の手順に「4 現状における課題」の項目を加えて改善していただいたことである。これによって本年の報告書は、各事業の担当者の克服すべき問題点や課題が明らかになったと考えられる。

ただし、この場合の問題点とは、[あるべき姿ー現状]の差し引きから得られた結果であり、課題とは、複数の問題点の共通項を集約したものとして捉えていただきたい。したがって、この欄にはこれらの問題点や課題を端的に記載した方がよいと思われる。「～があるので、さらに検討したい」とか「～ので、さらに参加しやすい環境づくりに努めたい」などという抽象的な改善策を記述したものが多々あった。このような改善策は「6 今後の方向性」の項により具体的に記述すると、その事業の全体像が把握しやすくなると思われる。また、課題や問題点がなければ「なし」とだけ記載すれば、そのこと自体がプラスの評価として捉えることが可能となると考えられる。

第二は、「6 今後の方向性」に関する項目で、「現状のまま継続」を「現状を維持して継続」に改善していただいたことである。このことによって、「現状のまま」という安易さを払拭し、現状を維持することが、職務上いかに大きな負荷を伴うものかという自覚と構えを得る契機となると考える。

以上の2点で思うことは、この自己点検・自己評価の改善に対する教育委員会の誠実な姿勢と、組織全体のガバナンスの確かさである。おそらく戸惑いもあったと思われるが、これに応じた全職員に対し深く敬意を表したい。

第三は、目標値の設定についての検討の必要性についてである。そもそも、目標値は何によって導かれるものであるかという確認が適切になされる時、事業の取組への惰性が排除され、今後の各部各課の事業の一層の伸展が期待できるようになると考えられる。

目標値の設定方法を教科書通りにいえば、長期計画上の重点事項、ローリングから生まれた前倒しの課題、昨年度の反省と当該年度の重点事項、市議会からの指摘事項、国や都教委からの特命事項、市民からの要請・要望、世情を反

映した突発的な課題、担当者のキャリアなど、様々な視点が想定されよう。これらの視点に基づいて、年度当初に目標値の適否を検討する場が、各施策・各事業ごとに設定されていなければならない。この場を通じて、当該年度の重点や努力の程度の軽重を判断し、課内での共通理解の上に事業の推進が図られることが望ましい。もちろん、この検討を経てスクラップされる事業や、昨年度より大きく下回る目標値が設定されることもあり得る。

報告書には、このことの事情の説明が不足している事例がいくつかみられた。例えば、前年度では数値目標と比べて実績が1割以上下回っていたが、「計画・目標どおり実施できた」と評価し、次年度も「現状のまま継続」と見通していた。ところが、次年度の数値目標は前年の下回った実績の数字をそのまま目標値として設定し、実績では再度0.7割以上下回ってしまったものがあった。しかし、その評価では依然として「計画・目標どおりに実施できた」とし、次年度も「現状を維持して継続」する方向を定めている。これではトータルとして現状を維持したことにはならず、年々先細りの結果を生むことになる。

もちろん、各事業にはそれぞれ特有の事情があり、当然に諸般の環境の変化もある。したがって一様には断定できない側面もあろう。そのことを理解した上であえていえば、目標値の妥当性が確保されなければ、それによって得られる評価においても客観性が確保できないということである。この点に留意をして、仮に検討が必要な事業があるとすれば改善に向けていただきたい。

氏名	むらこし まさのり 村越 正則
所属	前 白梅学園大学子ども学部教授 現 同大学大学院非常勤講師
専門分野 担当科目	国語科教育 学校経営論 教職論 教育課程論 学習指導一般
有識者選出分野	小学校教育
備考	現 日本学校図書館学会会長 旧 文部省生涯学習審議会委員

## 菊山 直幸（日本中学校体育連盟事務局長）

長く中学校に勤務した経験と市民という立場から「平成23年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書」を読み、感じたことや考えたことを記述します。

6つの基本方針を49の取組で実現しようとする、非常に広範囲の事業の様子が伺える報告です。取組の自己評価は「A」が30個、「B」が19個と十分に満足いく結果を示しています。ただ、この自己評価とは、これまでの本市の実態や状況を基にし、自分たちで設定した計画・目標に対するものです。どのような願いや考えで各目標を設定したのか、妥当性のある目標なのかの再点検も必要ではないかと考えます。

また、このような取組や報告の中には相応しくないのかも知れませんが、「笑顔」という言葉が無いことに違和感を感じます。「教える」「学ぶ」という活動が順調に取り組まれているときには、多くの笑顔があるのではないのでしょうか。「充実感」や「達成感」「満足感」といえるものかも知れませんが、学校での様子を考えると、学んでいる子どもたちの笑顔と指導している教師の笑顔は、全ての子どもにとって楽しく安心して居心地の良い学校を表しているのです。こうなると、保護者や地域社会の方々にも多くの笑顔が見られることになるでしょう。家庭にも地域にも温かな雰囲気醸し出されるのではないのでしょうか。特に学校教育が中心である「基本方針1～3」における「計画・目標」や「取組状況」の中には、「笑顔」という言葉が記載されていてもいいのではないかと思います。

学校教育では、新学習指導要領が全面実施となりました。言語活動、理数教育、伝統・文化教育、道徳教育、体験活動、外国語教育、体の育成の7つが教育内容の主な改善事項とされています。各学校でこれらの内容が充実していくよう行政支援と各校の努力が求められます。ここで大事にしてほしいのは、子どもたちの心や現状をしっかりと理解することを第一としていくことです。子どもたちとの時間を十分に確保することです。このことが各校の特色を作り出す基になるからです。教育委員会は学校に求めることを先にするのではなく、提供することから考えていくことが大切だと思います。先進校での取組の具体的な方法やデータであったり、校内研修会における講師紹介であったり、授業参観とその後の意見交換への参加などが大切だと考えます。また、学校で取り組まなくてはならない教育課題が益々多くなっています。しかし、教職員の人数・組織はほとんど変わっていません。ひと昔と同じ人数で、増えてきた業務をこなさなくてはならないのです。本市独自に人的支援を考えることは不可能でしょうか。例えば、教材の準備やデータの整理・入力などを担当する指導補助員のような立場の人材を配置するなどの支援ができないのでしょうか。

ここで、具体的な項目としては、取組No. 6、No. 7とNo. 13について述べてみます。

まず、No. 6「言語活動の充実」とNo. 7「指導法の工夫・改善」です。子どもたちの思考力・判断力・表現力を向上させるために言語活動の充実が位置付けられました。ポイントは教師の表現力だと考えます。言葉及び言葉以外の表現力や豊かな伝達力・発信力向上が、指導力向上の基となります。また、その力は、子どもたちの表現力・コミュニケーション力の向上につながると考えます。教員が一番の教育環境なのですから。

続いて、No. 13「情報教育の充実」です。社会では情報化が予想以上の速さで進んでいます。今、教員のICT機器環境は完全に置いて行かれています。最新のデータを活用し、多面的な分析による教育を推進していくには、十分な機器の提供が必要と考えます。地元に関連企業との研究なども視野に入れての支援を求めたいと思います。

最後に「学び返し」の推進についての考えを述べます。多くの人にとって自分が体験してきたことは、理解が早いし取組への抵抗感もあまりないと思います。これからの本市における世代間をつなぐポイントとして、「学び返し」を考えるには、ジュニア時代に「学び返し」を経験しておくことが重要と考えます。具体的には、大学生・高校生が中学生の学習活動や部活動等の指導・補助に当たる。中学生は小学生や幼児たちの学習やスポーツ活動・遊びなどに係わる。また、大学生・高校生は、様々な企業や事業体が存在する本市の強さを活かし、そこで働く人たちと話し合ったり体験できる機会を提供してもらおう。このような仕組みをつくり、場を準備することで、若いころから支え合う体験が可能となる。世代の違う人とのつながりや自己有用感を体験することが、「学び返し」を推進する力になっていくのではないのでしょうか。

本市の教育が今後さらに充実・発展し、全ての市民の生活に笑顔があふれることを願い、気がついたことを記述いたしました。

氏 名	きくやま なおゆき 菊山 直幸
所 属	公益財団法人 日本中学校体育連盟事務局長
専 門 分 野 担 当 科 目	保健体育科
有識者選出分野	中学校教育
備 考	元 国立教育政策研究所学校規模検討委員 元 東京都教育委員会子供の体力向上推進本部委員 現 調布市スポーツ振興審議会会長

## 野本 京子（東京外国語大学大学院教授）

私は府中市民ではありませんが、生涯学習審議会委員として、府中市の生涯学習の目指す方向性について、家庭と地域社会そして学校との協力連繋や世代間の交流の在り方について多くの方々とともに考え、そして学ばせていただきました。審議会では、団塊世代のパワーをどのように地域社会に活かせるのか等もよく話題にのぼりました。また、近隣市に住む者として、府中市の生涯学習センターの充実した活動や郷土の森博物館そして美術館といった施設が市内にあり、さまざまな先進的活動がなされていることを知り、羨ましく感じたものです。この4月には「ふるさと府中歴史館」が開館するなど、市教育委員会が文化財の保存・活用に積極的に取組まれ、同時に、本報告書に見られるようなさまざまな教育的取組がなされていることに、まず敬意を表したいと思います。六つの基本方針と主要施策、その施策にもとづき、計49もの取組が果敢になされており、各取組について興味深く拝読いたしました。その上で、全体を読ませていただいた感想と意見を述べさせていただきます。

まず昨年度の村越正則先生の提言を実行し、各取組について、「具体的な取組状況」の次に「現状における課題」という項目を置いたことで、だいぶわかりやすくなったと思います。「今後の方向性」中の「現状のまま継続」を「現状を維持して継続」へと表現を変更したことも評価いたします。とりわけ「現状における課題」を読みますと、大変具体的に問題の所在が伝わってくるように思いました。

このような改善点を高く評価したうえで、昨年度の報告書を読んだ際にも思ったことですが、各事業（取組）への自己評価の難しさを感じました。開催数や参加者等の数値目標をあげた取組への評価は、やはりその数値に規定された評価になりがちですが、例えば基本方針1の取組3「健全育成の推進」での規範意識の醸成といった難しい課題に対しては、「A」と自己評価するのはためらわれるのではと思いました。自己評価する側もいろいろ苦慮されているのではと考えた次第です。具体的取組状況と自己評価に付されたコメントをみますと、なぜ「A」ではなく「B」なのかと不思議に思う事例もありました。まだ改善の余地があるという意味での評価なのでしょうか。

次に私自身の関心に即して申しあげます。基本方針の2・4・5の取組中に郷土の森博物館にかかわる事業が複数、あげられています。いずれもすばらしい試みだと思いますが、基本方針6「総合的な地域力の向上と『学び返し』の推進」の取組である「生涯学習サポーター制度の活用」や「生涯学習ボランティアの活性化」という取組とつなげることを考えていただければと希望いたします。担当課はふるさと文化財課と生涯学習スポーツ課と分かれています。 「家庭・学校・地域社会の協働とすべての市民の教育参加」（基本方針4）という理念にかなう実践をより広げる可能性を模索していただければと思います。

なお、郷土の森博物館について申しあげれば（昨年度も書きましたが）、財政的問題があることは承知していますが、やはり歴史と文化の街である府中市を象徴する施設でもあり、常設展示室の更新事業の継続を切に願います。

このほか印象に残った取組としては、基本方針3にかかわる取組の「環境教育の充実」があります。環境副読本の編集や中学校版「環境教育スタンダード」の作成も高く評価できますし、市内の小・中学校の児童・生徒がCO<sub>2</sub>の削減に取り組んだこともすばらしいと思いました。今後も、児童・生徒の身近な日常での気づきを促すような事業に積極的に取り組んでいただきたいと思います。同じく基本方針3の「いじめ・不登校への対応とスクールソーシャルワーカーの活用」という取組も印象に残りました。自己評価は「B」ですが、「専門家の活用を学校体制で推進したことにより、組織的に対応できる事例が増えた」とされている点を評価いたします。今後は、課題として指摘されている「学校における組織的なスクールソーシャルワーク体制の構築」をいっそう推進していただきたいと思います。専門家として子どもたちの悩みに向き合い、学校と家庭をつなぐ存在は今後、ますます必要となってくることと確信しております。

最後に、常に変革を迫られている教育現場に教員として身を置く私自身に引き寄せて言えば、基本方針2とかかわる「情報教育の充実」と「小学校外国語活動の充実」の自己評価（いずれも「B」）が気になりました。「現状における課題」を読みますと、どちらの取組も教員の指導力が問題とされているように思います。取組自体の重要性は認識しておりますが、教員個人への精神的プレッシャーといった側面にもご配慮いただき、過重負担とならないようなサポート体制の構築をつよく望みます。

氏 名	のもと きょうこ 野本 京子
所 属	東京外国語大学大学院 教授
専 門 分 野 担 当 科 目	日本近現代史（農業史・生活史）
有識者選出分野	生涯学習・社会教育
備 考	元 府中市生涯学習審議会委員

## **(資料1) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施に関する要綱**

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、府中市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する府中市教育委員会の基本方針に基く主要な施策とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、前年度の府中市教育委員会の基本方針に基く主要な施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

2 点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第4条 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置く。

2 有識者は、3人以内とし、教育委員会が委嘱する。

3 有識者の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

4 有識者に欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、教育委員会が認める場合はこの限りでない。

5 教育委員会は、有識者に予算の範囲内で謝礼を支払う。

(議会への報告及び公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、府中市議会へ提出する。

2 教育委員会は、作成した点検及び評価に関する報告書を公表する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成20年12月18日から施行する。

2 この要綱の施行日から平成21年3月31日までの間に、第4条第2項の規定に基づき有識者として委嘱を受けた者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。